資料１

（案）

せんだい支えあいのまち推進プランの評価について

（令和６年度　総合評価シート）

令和７年11月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

Ⅰ　計画の評価方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　令和６年度 総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

基本的方向１
（1）共生の意識を高める取り組みの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（2）ニーズに合った多様な居場所づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

（3）就労や住まいの確保の支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（4）誰もが暮らしやすい生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

基本的方向２
（1）地域福祉活動への参加と人材育成の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・11

（2）地域のさまざまな主体による活動の充実･強化・・・・・・・・・・・・13

（3）多様な主体のつながりによる地域づくりの推進・・・・・・・・・・・15

（4）災害に備える地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

基本的方向３
（1）日頃の見守り活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

（2）身近な相談機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

（3）複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくり・・・・・・23

（4）多様化するニーズに対応する福祉サービスの充実・・・・・・・・・・25

生活困窮者自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

成年後見制度利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

再犯防止推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

Ⅲ　仙台市地域福祉専門分科会による評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

Ⅰ　評価方法の概要

(1)趣旨

「せんだい支えあいのまち推進プラン」（令和 3 年度～令和 8 年度）に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

なお、評価結果については、計画の策定及び推進、その他地域福祉の推進に関する事項を審議することを目的に設置する「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」（以下、「地域福祉専門分科会という。）による意見を踏まえ公表する。

(2)評価対象

本計画では、基本理念及び基本目標を踏まえた、3 つの「基本的方向」を位置付けており、さらに、12 の「施策の方向」から事業を展開していくことで、包括的な支援体制の整備を推進していく。また、本計画に盛り込んでいる生活困窮者自立支援や、本計画と一体的に策定している、本市の成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画も併せて推進していく。よって、本計画に掲載している個別事業の実施状況を踏まえ、12 の「施策の方向」および生活困窮者自立支援、成年後見制度利用促進、再犯防止推進の 3 つの「分野別取り組み」について、評価の対象とする。

(3)評価の手順

評価にあたっては、事業担当課による個別事業評価、社会課による総合評価、地域福祉専門分科会による全体評価により行い、全体評価の結果について公表する。

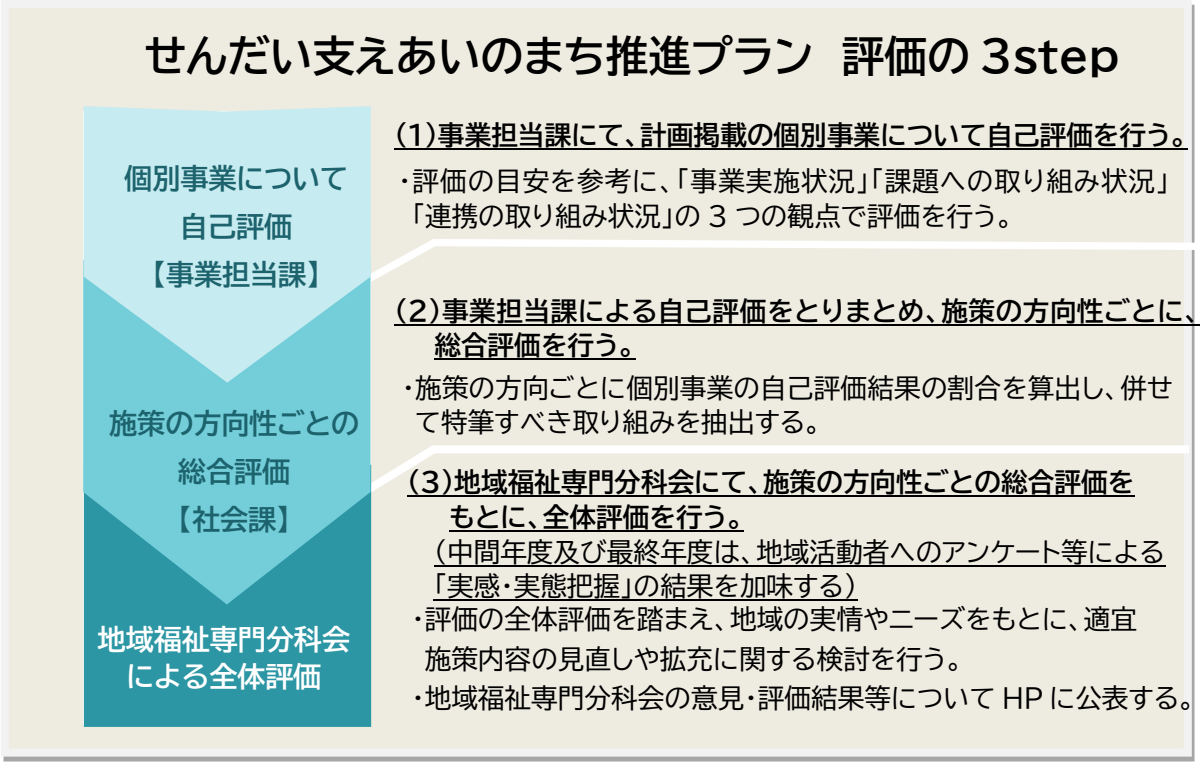

せんだい支えあいのまち推進プラン　施策の展開

基本理念

ともに生き、支えあうまち

基本目標	基本的方向	施策の方向
誰もが互いに尊重しあい、孤立することなく、自分らしく安心して暮らせる地域をみんなでつくる	1 多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進	共生の意識を高める取り組みの推進
		ニーズに合った多様な居場所づくり
		就労や住まいの確保の支援の推進
		誰もが暮らしやすい生活環境の整備
	2 地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化	地域福祉活動への参加と人材育成の促進
		地域のさまざまな主体による活動の充実・強化
		多様な主体のつながりによる地域づくりの推進
		災害に備える地域づくり
	3 多機関の協働による、相談を受けとめ寄り添い続ける支援の推進	日頃の見守り活動の促進
		身近な相談機能の充実
		複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくり
		多様化するニーズに対応する福祉サービスの充実

分野別の取り組み

- 生活困窮者自立支援
- 成年後見制度利用促進
- 再犯防止推進

Ⅱ　令和６年度総合評価

基本的方向１　多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

（1）共生の意識を高める取り組みの推進

取り組み状況の評価

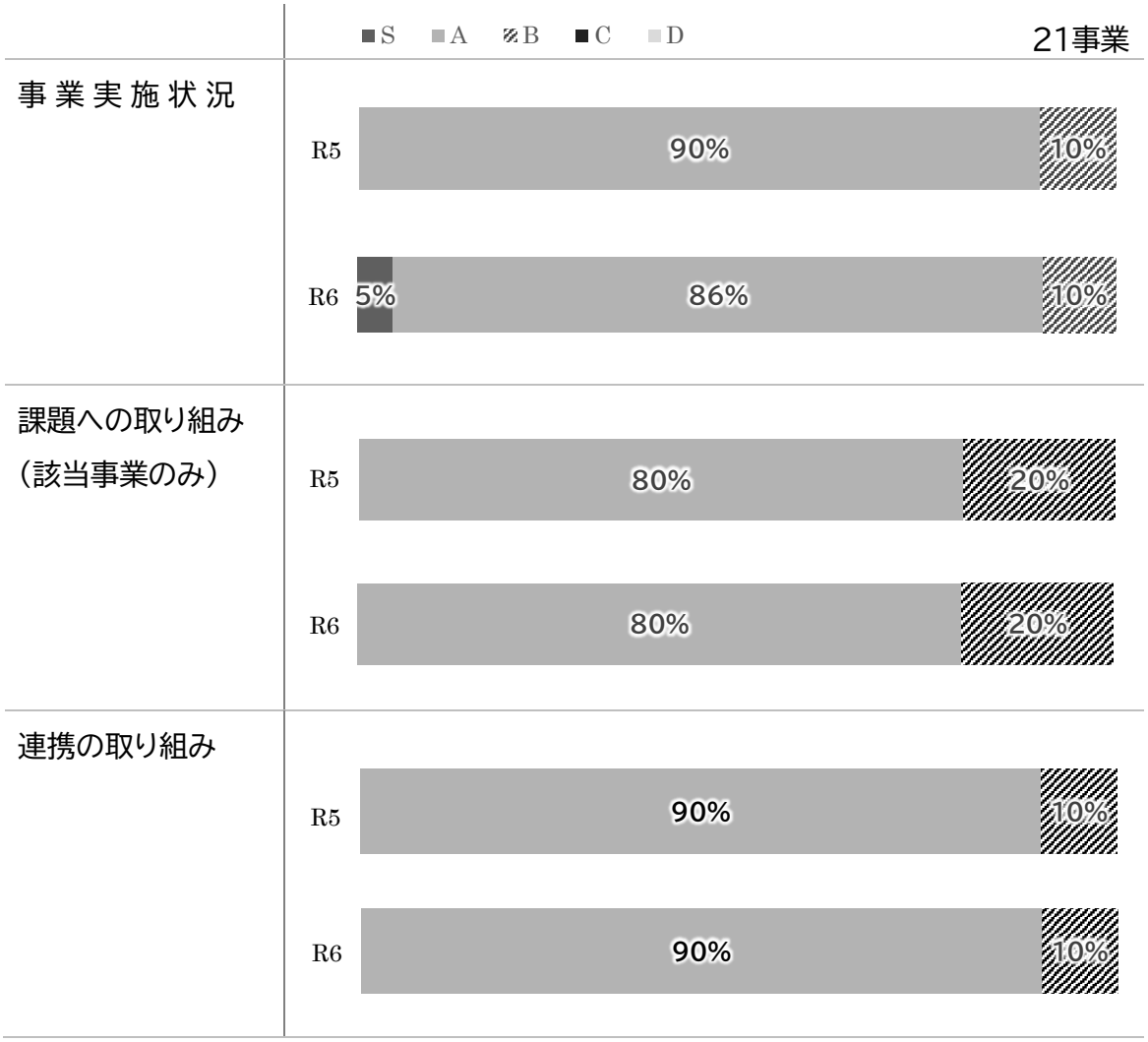

■事業実施

・21 事業のうち 1 事業を S 評価、18 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価とした。

・**1**「多様な性のあり方についての理解促進、性的少数者への支援」　リーフレット等の配布については、市内企業約 1,000 社、市内小中学校、市民利用施設、高校・大学等への配布及び指定介護サービス事業所等集団指導における資料としての活用を継続して実施したほか、配布先として障害者相談支援事業所と医療機関を新たに追加した。そのほか、市政出前講座において、性の多様性に関する講座を実施するとともに、市民向けのセミナーも開催した。

・**2**「DV や性暴力の防止と被害者支援に向けた取り組み」　市民向けに DV・性暴力防止と被害者支援についての啓発講座を行った。また、性暴力被害者に関わる可能性のある支援者が、二次被害を起こさない適切な対応ができるようスキルアップ講座を実施した。

さらに、スキルアップ講座修了者を対象に事例検討会を行い、一層の支援力向上を目指すとともに支援者間の連携を図った。

・**21** 「孤独・孤立対策推進事業」　新規・追加事業として、つながりサポーター養成講座の開催や市ホームページの掲載内容の充実、宮城県官民連携プラットフォームへの参加、孤独・孤立地域協議会の設置を行った。

■課題への取り組み

・該当 20 事業のうち 16 事業を A 評価とし、4 事業を B 評価とした。

・**9** 「障害者差別解消の推進」　「障害理解に関する情報の入口」となる障害理解ポータルサイトを公開し、Ｗｅｂ広告等によりサイトへ誘導することで閲覧数が前年度を上回った。また、手話ソングワークショップの開催場所を、児童館に加え、新たに八木山動物公園などの屋外イベント会場に出展したことで、保護者・地域の方を含むより幅広い年齢層の市民を対象に普及啓発することができた。

・**11** 「認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修」　認知症サポーター養成者数は令和 5 年度より減少したものの、目標値は達成している。また、スローショッピングモデル事業において、認知症の人が認知症サポーター等とともにゆっくり買い物を楽しむ取組みを行う等、認知症サポーターの活躍の場を創出することができた。

・**14** 「外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業」　生活支援の面において、外国につながるこども支援のためのコーディネーター派遣件数（79 件）が昨年度（67 件）を上回る等、支援体制づくりが進められた。

■連携の取り組み

・21 事業のうち 19 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価とした。

・**3** 「男女共同参画に関する学習・啓発事業の実施及び各種情報の収集・提供」　男女共同参画推進せんだいフォーラムにおいて、仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムの修了者ネットワークのほか、主催事業修了者が活動する複数の自主グループが企画を実施した。

・**6** 「ボランティアフォーラム」　パートナーシップ協約締結大学、企業及び中間支援団体の活動紹介のほか、講座で考えた企画のアイデアをフォーラム当日に実践した。

・**20** 「『交通バリアフリー教室』の実施」　地下鉄のバリアフリー教室に視覚障害のある方と下肢に障害のある方（車いすユーザー）を講師に迎え、当事者の声を直接伝えられたことで、受講した児童のバリアフリーに対する理解を深めることができた。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★地域福祉活動やボランティア活動に関する広報･啓発や活動参加の機会を通じ、幅広い市民に対する地域福祉への理解促進に取り組みます。

ボランティアフォーラムでは、「スポーツを通じた社会貢献」をテーマにした講話や、企業、団体等のステージ発表、活動紹介、福祉授産施設販売会などを行った。地域福祉セミナーでは、福祉分野に限らない連携の取り組みや、その活動を後押ししていくための仕組みづくりに関する事例報告をもとに、パネルディスカッションを行った。

引き続き、市民が地域福祉活動やボランティア活動の参加につながるよう、開催スタイルや広報・啓発方法について検討していく。

（2）ニーズに合った多様な居場所づくり

取り組み状況の評価

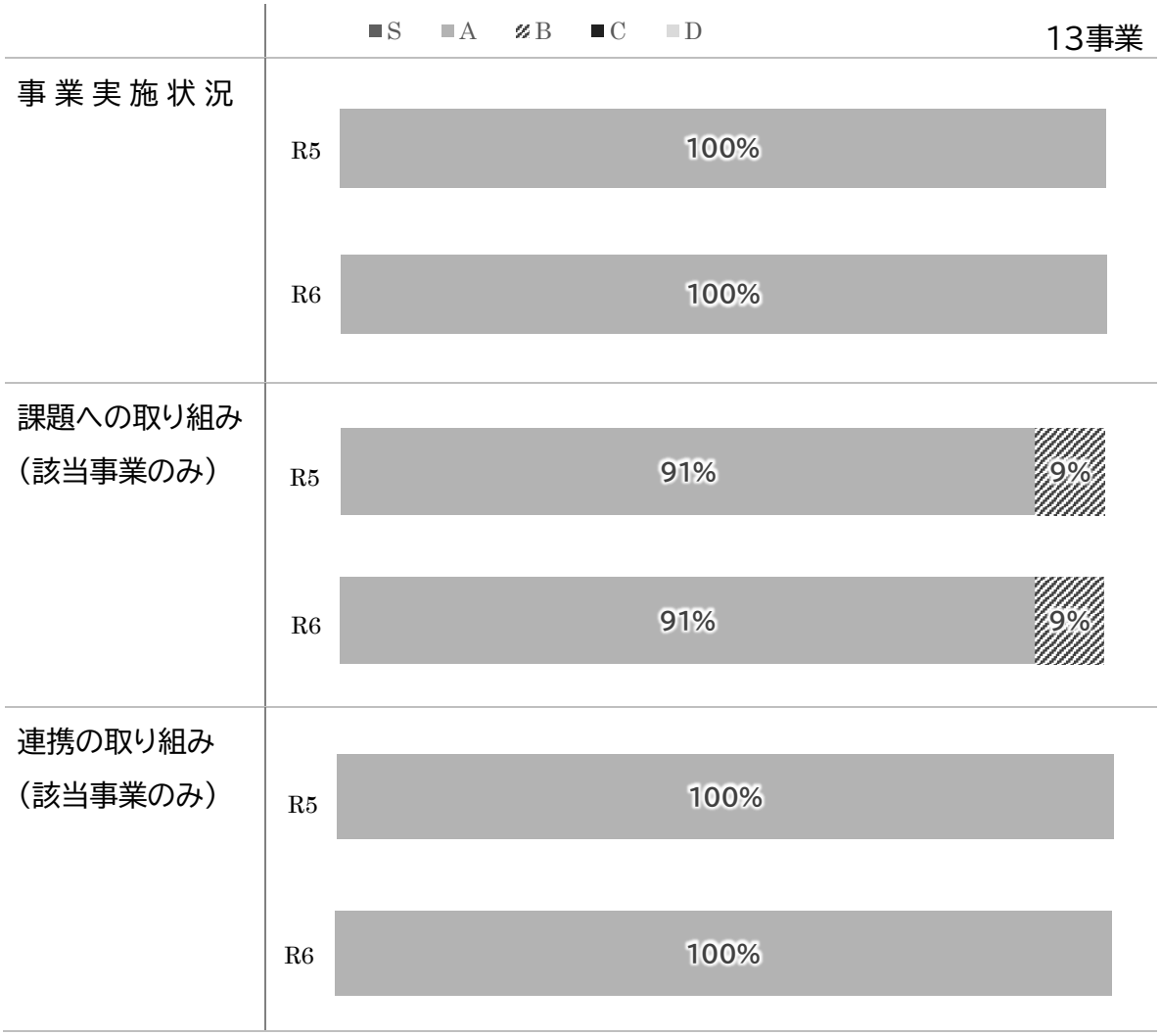

■事業実施

・13 事業のうちすべてを A 評価とした。

・**3**　「子どもの学習・生活支援事業」　市内 24 か所に教室を開設し、生活保護及び児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象に、学習支援を行った。また、対象世帯の保護者に対し、面談や電話による定期的な連絡相談を行うなど家庭生活への支援も併せて行った。さらに、令和 6 年度からは学習・生活サポート事業に登録しているこどもを対象に、中学 3 年生の模試代、高校 3 年生の受験料及び模試代に対し補助金を交付する「仙台市ひとり親家庭等のこどもの進学チャレンジ応援補助金」事業を開始した。

・**5**　「依存症関連問題を抱える本人並びにご家族の相談」　電話相談や来所相談でアルコールや薬物、その他のアディクション関連問題を抱えるご本人およびご家族からの相談に応じた。また、アルコールや薬物の問題を抱えるご家族を対象に集団療法（ミーティング）を行った。アディクション家族教室では、家族に向けた心理教育を行うとともに、

自助グループや精神保健福祉総合センターの取り組みを紹介した。

・**8**　「のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業」　乳幼児親子の交流の場の提供や専門相談員による子育て相談等を通じて、子育てに対する不安や負担の軽減を図った。電話での相談も多く寄せられたほか、オンラインの相談窓口も継続し、多様な相談機会を確保した。

■課題への取り組み

・該当 11 事業のうち 10 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**2**　「小地域福祉ネットワーク活動への支援」　令和 5 年度に実施した福祉委員に関するアンケート調査の回答を踏まえつつ、福祉委員の成り立ちや歴史についてまとめた「福祉委員ブック」と、実際に活動する方へ役割や活動内容をまとめた「福祉委員ブック（活動者版）」の 2 種を作成し、配布した。

・**4**　「ひきこもり者地域支援事業」　令和 5 年度に実施したひきこもり支援ニーズ調査の結果分析にあたり、ひきこもり支援体制評価委員会を開催し、ひきこもり者の抱えるニーズの分析を行った。

・**11**　「ふれあい広場」　教育機関や関係部署と日常的に連携するとともに、特に義務教育が終了する中学 3 年生が切れ目なく支援につながるよう、中学校への広報等を実施した。また、こども若者相談支援センター主催のセミナーや研修会、ケース検討会を通して、センター及び委託先の職員のスキル向上を図った。

■連携の取り組み

・該当 12 事業のうちすべてを A 評価とした。

・**7**　「認知症カフェの推進」　地域包括支援センターが主催している認知症カフェは、認知症地域支援推進員が中心となり、地域の関係団体や認知症サポーター等と連携を図りながら運営している。また、ネットワークミーティングの実施にあたっては、認知症カフェ運営団体から選定したメンバーとの企画運営者会議の場で内容を協議する等、必要な連携を図っている。

・**9**　「こどもの居場所づくり」　仙台市社会福祉協議会と連携し、各こども食堂に対する助成金の給付を行うことができた。また、こども食堂ネットワーク会議への参加や実績報告の確認を通して各こども食堂の実態把握に努めることができた。

・**13**　「こどものためのサードプレイス事業」　事業実施にあたり、NPO 法人 STORIA と連携し、困難を抱える家庭に属する小学生への生活支援や学習支援、体験学習等を行うことができた。

主な課題と今後の方向性

子育て世帯や障害のある方、ひきこもり等の事情を抱えた方やその家族の居場所づくりの充実を図った。また、オンラインの相談も継続して実施する等、多様な相談機会の確保に取り組んだ。一方で、居場所の参加者が固定化している等、支援が必要な方へ適切に情報が届いていないことが課題となっている。

今後、居場所を必要とする方へ適切に情報や支援が行き渡るよう、関係機関とのネット

ワークを強化するとともに、新たな社会資源の開拓に努める。また、多様化・複雑化した相談事例が増加していることから、支援者を対象とした研修を引き続き実施し、支援の質の向上に取り組んでいく。

（3）就労や住まいの確保の支援の推進

取り組み状況の評価

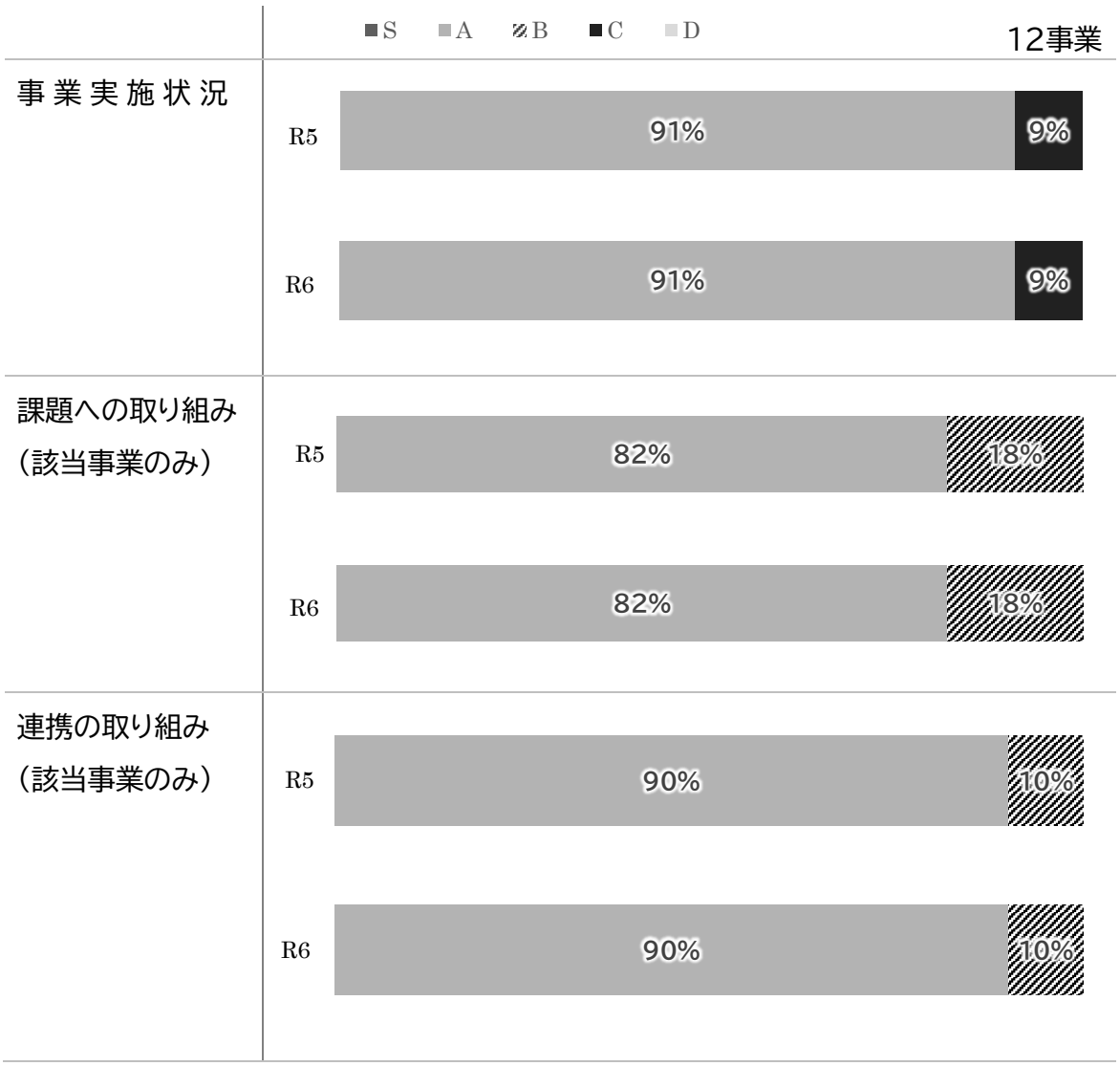

■事業実施

・12 事業のうち 11 事業を A 評価とし、1 事業を C 評価とした。

・**8** 「地域生活支援拠点事業」　基幹相談支援センター等の関係機関との連携のもと、緊急受け入れに係る相談・調整、緊急事態の予防に向けた継続的な支援のコーディネート、緊急受け入れ施設とのネットワーク形成に取り組むとともに、緊急受け入れに係る技術的支援を目的とした研修会を実施した。

・**11** 「住宅確保要配慮者居住支援法人等の関係団体との連携による入居支援」　居住支援法人や不動産事業者等の関係団体、関係部局との意見交換会を開催した。また、仙台市をモデルとした居住支援に関するワーキング（仙台市ワーキング）を発展させ、仙台市居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者の入居支援等について、意見交換を行った。

・**12** 「若者自立・就労支援事業」　相談受付から初回面談までの対応が迅速であること、教育機関や支援機関との連携により、想定を上回る利用者となった。延べ 3,200 名に対し、相談対応や各種講座の実施等の支援を実施し、就労に関する不安の緩和や自立の促進を図ることができた。

■課題への取り組み

・11 事業のうち 9 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価とした。

・**3** 「生活困窮者等住まいの確保緊急支援事業」　わんすてっぷや福祉事務所との連携に加えて、利用申し込み時点での居宅確保に向けた本人の意思確認等、丁寧なアセスメントを実施しながら居宅確保支援を行い、利用が長期化しないように努めた。

・**7** 「障害者就労支援体制の充実」　精神障害に焦点を当てたセミナーを基礎編・実践編として開催したほか、障害者雇用を率先して取り組む企業と連携したセミナーや企業交流会を開催し、障害者雇用経験の無い企業への効果的な取り組みを実施した。

・**9** 「青少年の就労・就労支援活動」　「ふれあい広場」の本体とサテライト職員による合同研修会を実施して情報共有に努めた。また、職場体験等を「ふれあい広場」の行事に取り入れる等、就労支援の充実を図った。

■連携の取り組み

・該当 11 事業のうち 10 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**1** 「就業自立相談」　就業支援機関へ直接出向く等して情報収集を行い、リーフレットを渡す等、相談者に必要な情報提供を行った。

・**2** 「仙台市路上生活者等自立支援ホーム運営事業（清流ホーム）」　他のホームレス支援団体や各区保護課と連携しながら支援をした。毎月ホームレス自立支援連絡会議を開催し、情報交換を行った。

・**5** 「生活困窮者就労準備支援事業」　連携推進の取り組みとして、地域包括支援センター、市民センター、各区役所等にリーフレットを配布した。活用内容については SNS を利用して周知し、各機関からの紹介により利用開始ケース数の増加につながっている。

主な課題と今後の方向性

生活困窮者に対する住まい探し等の支援や、障害者や若者の就労に関する相談窓口の設置などを通して、さまざまな事情で就労や住まいの確保に課題を抱える方に対して自立に向けた支援を行った。また、研修会や関係機関との情報交換会を実施し、支援の充実や事業者間の関係づくりに取り組んだ。

一方で、支援を進めたとしても、地域へ定着できず自立した生活につながらない事例も多く、関係機関との連携に加え、市民や関係機関の理解が更に広がるよう支援していく。

（4）誰もが暮らしやすい生活環境の整備

取り組み状況の評価

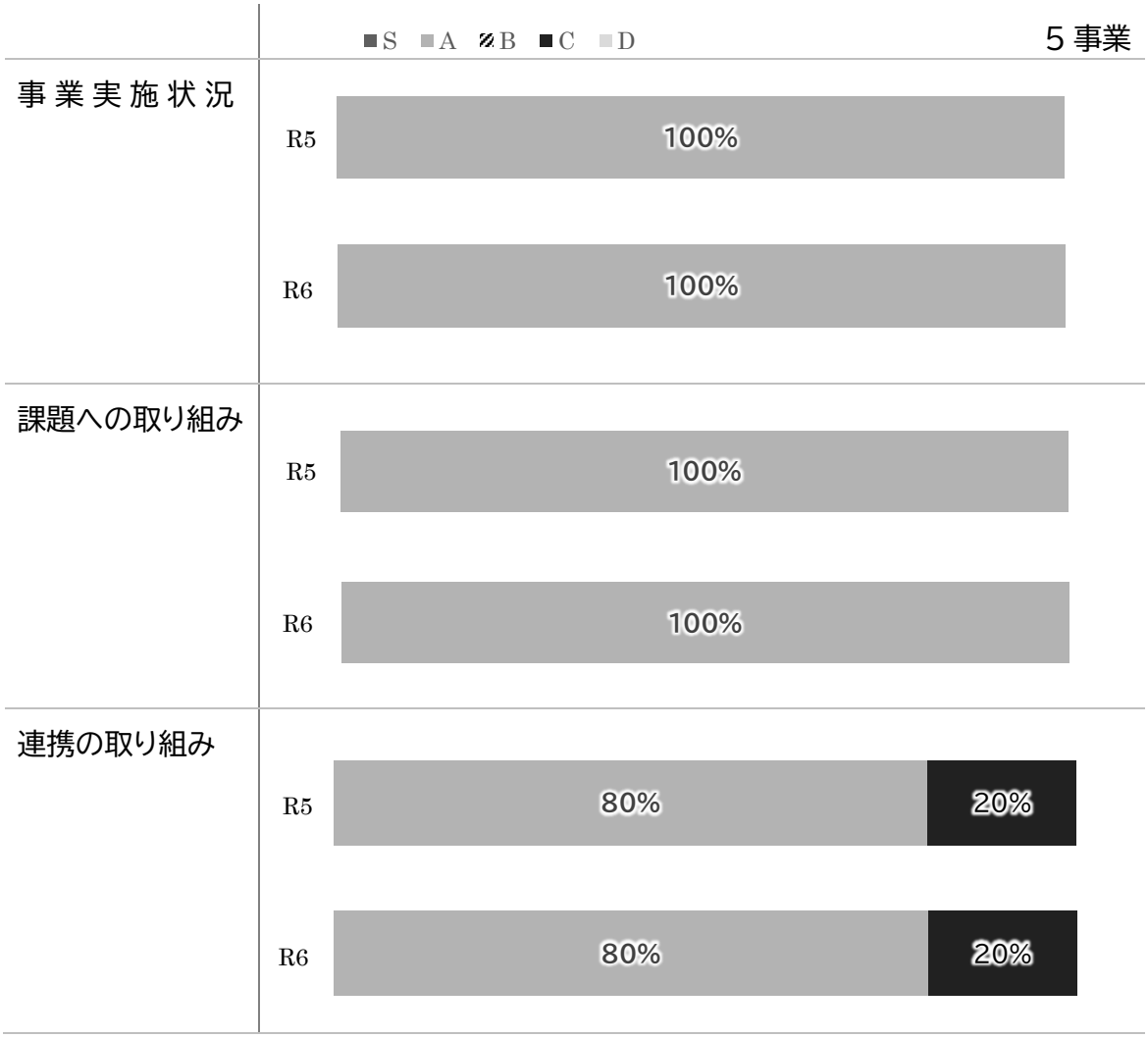

■事業実施

・5 事業すべてを A 評価とした。

・**2**　「『仙台市ひとにやさしいまちづくり条例』に基づく建築物等のバリアフリー化の促進」　届け出のあった施設に対し、条例に基づく施設整備基準により調査及び指導を行い、基準を満たした建築物等に適合証を交付した。

・**3**　「障害のある方への情報保障・意思疎通支援の取り組み」　視覚等に障害のある方を対象に様々なサービスや催事情報等の生活情報を、点字や音声で提供することで、障害のある方の情報保障を図った。また、聴覚障害のある方の各種通訳や相談等に応じるため、手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置するとともに、手話や要約筆記等の各種奉仕員等の養成講座の開講・派遣を行った。

・**4**　「外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業」　仙台多文化共生センターの運営を通じた多言語による情報発信や相談対応のほか、外国人が暮らしやすいまちづくりや外国人住民サービスの向上のための各種取り組みにより事業が進捗した。

■課題への取り組み

・5 事業すべてを A 評価とした。

・**1**　「『ひとにやさしいまちづくり推進協議会』との連携・協力による市民や事業者への啓発活動」　協議会会員を通じて民間団体への啓発グッズ配布等、継続的に普及・啓発を実施した。

・**4**　「外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業」　生活支援の面において、外国につながるこども支援のためのコーディネーター派遣件数（79 件）が昨年度（67 件）を上回る等、支援体制づくりが進められた。

・**5**　「バリアフリー法に基づく交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進」　基本構想に代わる移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）の策定に向けた検討を行うため、バリアフリー推進協議会及び幹事会での議論や各種調査等を実施した。また、各特定事業計画の進捗状況について、バリアフリー推進協議会で情報共有を行った。

■連携の取り組み

・5 事業のうち 4 事業を A 評価、1 事業を C 評価とした。

・**1**　「『ひとにやさしいまちづくり推進協議会』との連携・協力による市民や事業者への啓発活動」　普及・啓発活動や出前講座の実施等にあたっては、ひとにやさしいまちづくり推進協議会と連携して取り組んでいる。

・**2**　「『仙台市ひとにやさしいまちづくり条例』に基づく建築物等のバリアフリー化の促進」　仙台市ホームページにて、ひとにやさしいまちづくり条例に適合した建築物一覧（掲載を希望したもののみ）を掲載している。

・**5**　「バリアフリー法に基づく交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進」　バリアフリー推進協議会の開催にあたり、会議内容の協議や特定事業計画の進捗状況確認を実施した。

主な課題と今後の方向性

点字や音声による情報提供や手話通訳相談員の配置、多言語による情報発信により、障害やさまざまな事情に応じた意思疎通支援の拡充を図った。また、バリアフリー推進協議会の開催や調査・ヒアリングを実施し、移動等円滑化推進方針の策定に向けた検討を行った。

今後も、障害のある方や外国人などへ適切な情報保障を行うとともに、誰もが利用しやすい施設や交通施設の普及に取り組んでいく。

基本的方向２　地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

（1）地域福祉活動への参加と人材育成の促進

取り組み状況の評価

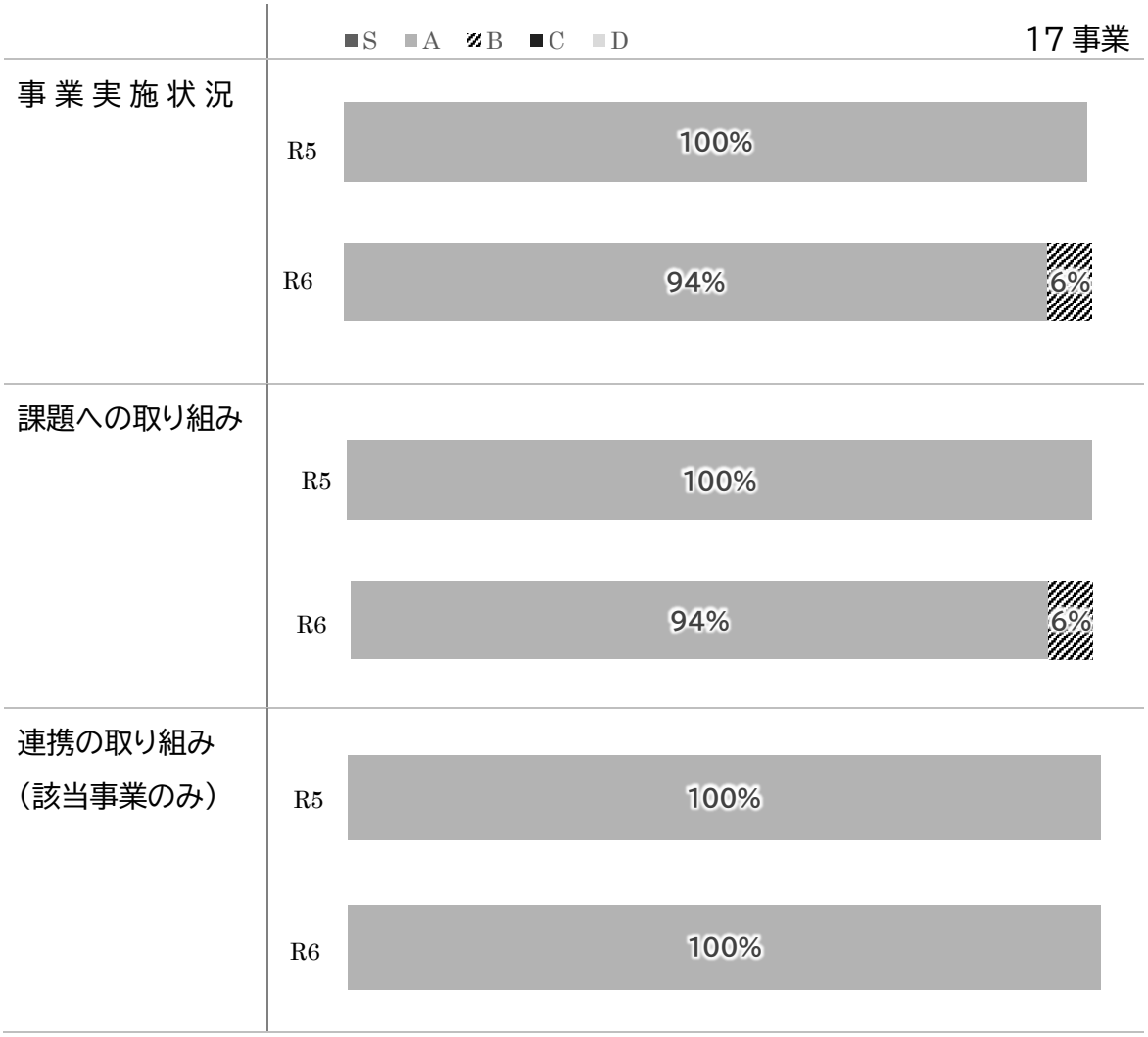

■事業実施

・17 事業のうち 16 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**3**　「若者が活躍するまちづくり事業」　「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）」「仙台まちづくり若者ラボ」「仙台若者 SDGs アワード」をそれぞれ実施し、各事業においていずれも目標値を上回る実績となった。また、令和 6 年度より「若者目線によるまちづくり情報の発信」事業として、学生チームがウェブサイト等で情報発信を実施した。

・**4**　「女性と防災まりづくり人材育成事業」　地域版女性リーダー育成プログラム修了者をゲストに迎えるトークイベントを実施した。また、男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）に「女性と防災コーナー」を設け、防災まちづくりへの女性の参画を促進するための展示を通年実施した。さらに、「世界防災フォーラム 2025」では「決める・

動く」修了者が登壇し、防災・減災における女性のリーダーシップの重要性を発信した。

・**5**　「地域福祉セミナー」　地域福祉活動に取り組むにあたって、市民が持つ想いを見つめ直すとともに、支えあいの輪をさらに広げ、重ね合わせていくための必要な視点について考える機会とした。後半では福祉分野に限らない連携の取り組みや、その活動を後押ししていくための仕組みづくりに関する事例報告をもとに、パネルディスカッションを行った。

■課題への取り組み

・17 事業のうち 16 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**2**　「地域活動に関する情報提供」　町内会活動の手引きに掲載されている項目を区・総合支所と連携し、AI チャットボットに反映した。また、町内会役員向け講座において、令和 5 年度に作成した活動事例集を活用して、好事例の展開を図った。

・**12**　「市民後見人養成・支援事業」　市民後見人受任促進に向けた仙台家庭裁判所及び行政（仙台市）との意見交換を定期的に行い、親族後見人から市民後見人へのリレー方式について協議をした。令和 6 年度は仙台家庭裁判所から親族後見人への情報提供により、親族後見人から引き継ぐ形で市民後見人が選任された。

・**17**　「地区社協活動の見える化促進事業」　Facebook や Instagram、YouTube による多世代に向けた情報発信を継続している。また、第 5 次地域福祉活動計画公式キャラクター「ai ちゃん」のパネルを作成し、各区のイベントへ設置することで親しみやすい PR の仕方を工夫した。

■連携の取り組み

・該当 16 事業すべてを A 評価とした。

・**1**　「地域防災リーダー養成・支援事業」　SBL 養成講習会の受講者を区連合町内会長協議会から推薦していただくことや、関係機関等に対し SBL のフォローアップ研修会での講師対応を依頼することで、より地域に根差した SBL の養成に取り組んだ。

・**13**　「介護予防自主グループ支援事業」　養成研修やスキルアップ研修の実施にあたっては、地域包括支援センターや区障害高齢課、総合支所保健福祉課、健康増進センターが情報を共有しながら実施している。また、令和 6 年度に新たに開始したフレイル予防応援教室の受託事業所とも連携し、利用者に対し介護予防自主グループの紹介を行った。

・**16**　「市民センターによる地域づくり支援事業」　各区の事業については、地域の小中学校や在仙高校や大学との連携のほか、太白区におけるプロバスケットボールチームの仙台 89ers との連携など、地域の特色を活かした連携が行われている。

主な課題と今後の方向性

幅広い世代が地域活動を身近に感じることができるよう、活動の様子を SNS で発信するとともに、地域福祉やボランティア等に関する講座を開催し、地域福祉活動への理解や参加を促した。一方で、講座の受講やボランティア活動の体験に留まっており、各種講座の受講者を継続的な活動につなげることが課題となっている。

引き続き、講座の開催や情報発信に加え、地域活動の担い手の高齢化が進んでいること

から、新たな担い手の発掘にも取り組んでいく。

（2）地域のさまざまな主体による活動の充実･強化

取り組み状況の評価

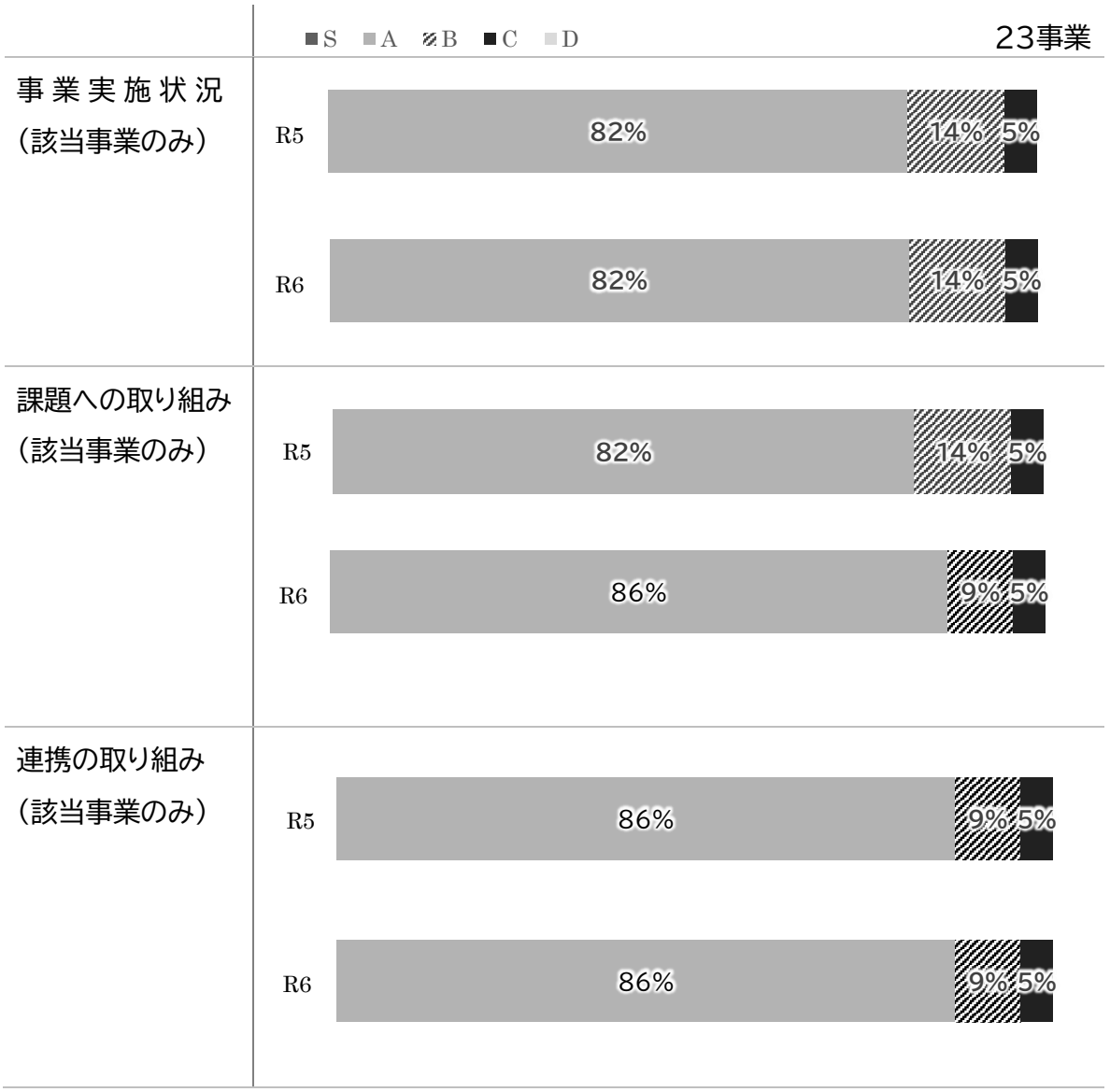

■事業実施

・該当 22 事業のうち 18 事業を A 評価、3 事業を B 評価、1 事業を C 評価とした。

・**2**　「町内会等住民自治組織支援・体力強化」　町内会役員永年勤続表彰の実施や町内会等に対する運営経費の支援、町内会活性化講座実施に加え、新たに町内会デジタル化推進事業により、町内会等の育成や地域住民の福祉の向上を図った。

・**14**　「介護予防自主グループ支援事業」　研修では、「耳の聞こえ」に関する講話・実技（コミトレ）・情報交換を実施。グループ内で耳の聞こえに配慮して関わることで、外出の減少に伴う社会的フレイルの予防につながる支援となった。また、活動継続支援にあたっては、介護予防自主グループ間でのグループワークを取り入れ、グループ間でのエ

ンパワメントを図れるように支援を行った。

・**15**　「地域の子育て支援団体への支援」　育児サークルおよび子育てサロン、託児ボランティア、その他の子育て支援団体を登録し、活動の活性化につなげるため、本市ホームページで詳細を公表するなどした。

■課題への取り組み

・該当 22 事業のうち 19 事業を A 評価、2 事業を B 評価、1 事業を C 評価とした。

・**7**　「地域福祉を担う民生委員への活動支援」　区民生委員児童委員協議会との共催により、福祉施策や民生委員協力員制度等の理解に関する研修を実施した。また、民生委員制度のパンフレットを作成し、民生委員に周知した。

・**17**　「仙台すくすくサポート事業」　入会手続きの見直しを行い、オンラインでも申し込みを可能とした。また、協力会員登録の際に受講が必須である講座について、日程が合わない方のためにアーカイブ動画化を進めた。

・**23**　「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金の実施」　地域福祉活動の担い手がいないことが課題となっているが、助成金を活用して若い世代を巻き込んだ活動が多く実施され、地域福祉活動の担い手の発掘にもつながった。

■連携の取り組み

・該当 22 事業のうち 19 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価、1 事業を C 評価とした。

・**8**　「小地域福祉ネットワーク活動への支援」　コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の働きかけにより、複合的な課題に対して様々な団体・関係者が連携して取り組む多機関協働を推進し、支えあいの体制づくりに取り組んだ。社会福祉施設等とつながり、協働した事例が複数生まれた。

・**10**　「ふれあいデイホーム事業」　助成対象団体向けに実施している研修会において、団体間で交流・情報交換する時間を設けた。

・**19**　「地域ごみ出し支援活動促進事業」　制度の周知にあたり、引き続き本市コンテンツの利用、各関係部署への周知依頼、町内会等の地域団体へのチラシ配布等を実施した。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★地区社会福祉協議会が実施する「小地域福祉ネットワーク活動」について、各地域での取り組みが進むよう、CSW が中心となり地域の実情に合わせた活動支援を進めます。
★民生委員児童委員活動の広報・啓発を強化し、活動に対する地域住民への理解浸透を図るとともに、人材確保に向けた取り組みを進めます。また各種研修や情報提供等により、活動支援を進めます。

小地域福祉ネットワーク活動への支援では、CSW の働きかけにより、社会福祉協議会や CSW に対する理解が浸透してきている。また、近年、コロナ禍の間に活動を休止していた地域や活動者の一部では、小地域福祉ネットワーク活動に対する認識が弱まっている様子があったことから、令和 5 年度に実施した福祉委員に関するアンケート調査の結果を踏ま

え、「福祉委員ブック」と「福祉委員ブック（活動者版）」を作成し、配布した。今後も、地域内で支えあいの意識の醸成を推進するために、引き続き地域福祉活動の必要性について発信するとともに、担い手の確保についての支援も行っていく。

民生委員児童委員活動の広報・啓発強化及び活動支援では、各種研修会や会議で地域福祉に関する情報を提供したほか、民生委員協力員制度についてパンフレットを作成し民生委員に配布したり、活動費を増額したりすることで、民生委員活動の支援を行った。引き続き、民生委員の負担軽減や担い手の確保に取り組んでいく。

（3）多様な主体のつながりによる地域づくりの推進

取り組み状況の評価

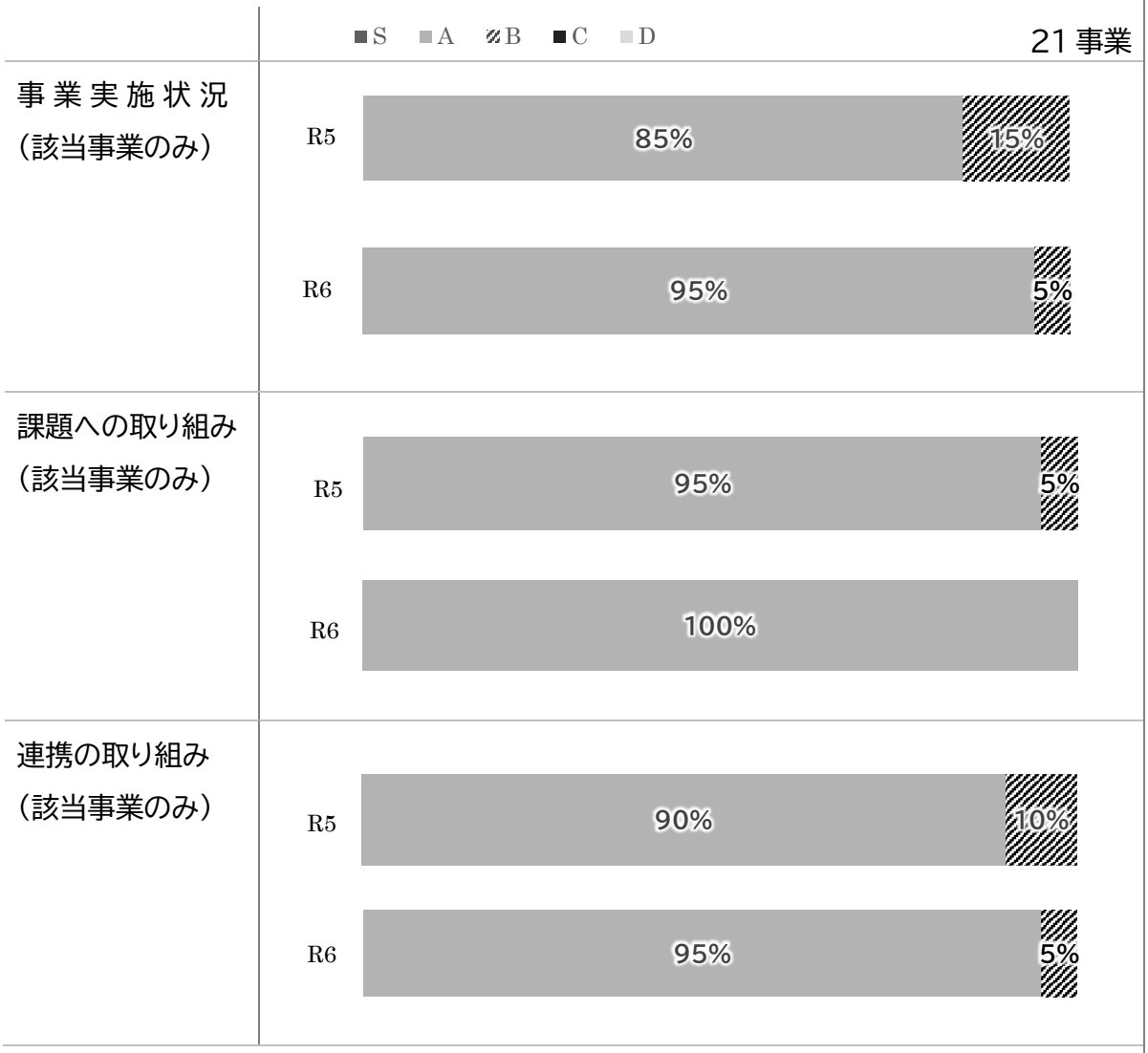

■事業実施

・該当 20 事業のうち 19 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**8**　「地域課題解決プロボノ活用」　課題を抱える地域団体や市民活動団体と社会貢献活動に取り組みたいと考える市民の協働の取組みを促進するため、両者の円滑な協働に必要なノウハウ等の普及を目指した研修を実施した。

・**11**　「ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業」　企業の社会貢献・CSR セミナーには 20 社 29 名が参加、ごみ拾い交流会は 2 回開催し、延べ 164 名が参加した。また、マッチングポータルサイトには、要請が 107 件、希望が 1,608 件あった。サイトへの地域貢献活動の掲載や情報交換会を通じ、活動の啓発に取り組んだ。

・**14**　「保育所地域活動事業」　子育て家庭が必要としている子育てに関する情報提供や家庭で楽しめる遊びの紹介等、保育所の特色を子育て支援に活かすことができた。

■課題への取り組み

・該当 20 事業すべてを A 評価とした。

・**9**　「地域福祉活動推進のためのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置」　複雑な課題を抱えたケースも増えており、多様な団体と連携しながら支援することが求められているが、CSW を中心として役割分担をしながら支援ができている。

・**10**　「ボランティア・市民活動ネットワーク会議」　中間支援組織に対し、相談業務や事業企画、コーディネートについて、情報交換や進め方についての研修を行うことで、連携しやすい環境を作った。

・**19**　「市民センターによる地域づくり支援事業」　各事業の中で世代間交流が図られるような事業展開のアドバイスを行った。また、「学びのまち仙台　市民カレッジ」事業では、多様な人材に応えるプログラム設計をし、様々な方々が関心が持てるテーマや、多様な分野での講座展開を行った。

■連携の取り組み

・該当 20 事業のうち 19 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**6**　「地域協働サポートプログラム」　各区・支所等からの要望に基づき、庁内関係部署とも調整しながら、まちづくり活動に関する専門的な人材（まちづくりコーディネーター）の派遣を行い、地域の課題解決に向け、担当課や地域との連携の促進を図った。

・**12**　「生活支援体制整備事業」　各生活支援コーディネーターの配置により、地域の事業主体との連携が可能となり、地域活動の活性化へとつながっているが、重層的支援体制整備事業の視点も踏まえ、今後も高齢者分野以外の地域支援団体等との連携も拡充していく必要がある。

・**20**　「コミュニティ・スクール推進事業」　各校の学校運営協議会に地域の方々が委員として参加している。そのため、学校運営に地域の声が活かされ「地域とともに歩む学校づくり」につながっている。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★CSW による住民主体の地域福祉活動への支援の充実のため、事例検討や情報共有等により CSW のスキルアップを図るとともに、体制のあり方の検討を進めます。

地区社会福祉協議会への支援に留まらず、さまざまな分野の団体と関わりながら、個別支援や地域支援に取り組んだ。本人や民生委員などの地域住民だけではなく、行政や地域

包括支援センターからの相談も増加しており、CSW の役割や機能について広く知られるようになってきた。

複雑な課題を抱えたケースも増加しているため、今後も定期的な連絡会や研修会の開催により、支援に必要な知識を身につけ、スキルアップを目指していく。

（4）災害に備える地域づくり

取り組み状況の評価

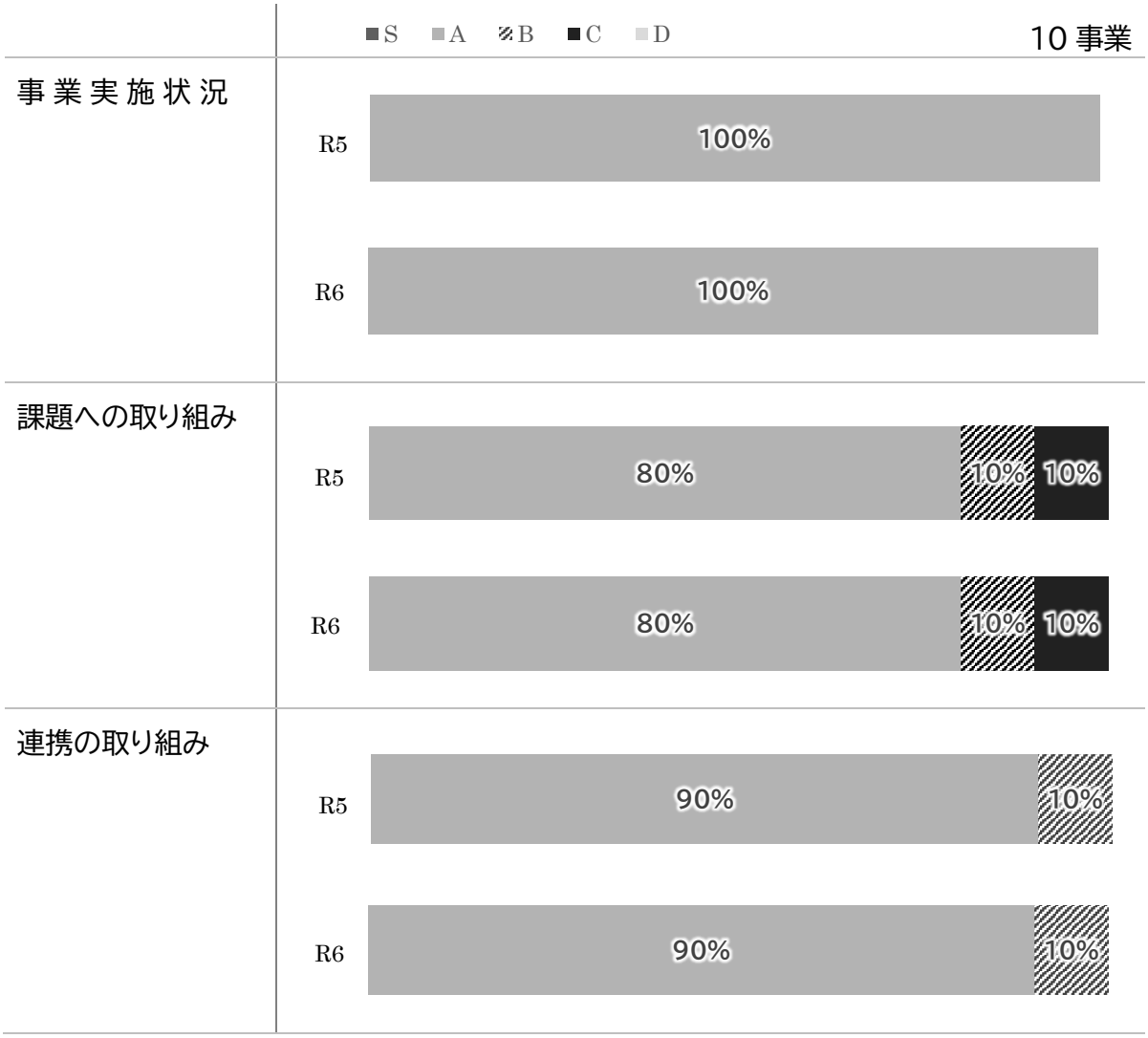

■事業実施

・10 事業すべてを A 評価とした。

・**1**　「新たな避難所運営マニュアルの作成」　各避難所運営委員会の相談に応じ、適切な運営ができるよう継続して助言を行ってきたほか、新たに指定された中小河川の洪水浸水想定区域により影響を受ける避難所に関し、これに対応した避難所運営マニュアルへの更新に向け支援を行った。

・**4**　「防災意識の普及啓発強化事業」　仙台市シェイクアウト訓練や、防災・減災アドバイザーによる防災講話を通して、市民の防災に関する自助・共助意識の普及啓発を図るこ

とができた。

・**9**　「仙台版防災教育の推進」　有識者を招いて、仙台版防災教育研修会を 2 回実施した。また、全市立小学校を対象とした「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習を実施し、震災時の状況や津波の脅威、震災からの教訓等の学びを深めた。

■課題への取り組み

・10 事業のうち 8 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価、1 事業を C 評価とした。

・**5**　「女性と防災まちづくり人材育成事業」　「仙台防災未来フォーラム 2025」でのブース展示や、同日開催の「世界防災フォーラム 2025」では「決める・動く」修了者が登壇し、防災・減災における女性のリーダーシップの重要性を発信した。

・**7**　「福祉避難所の機能強化」　特別養護老人ホーム等の施設に対し、福祉避難所の概要や必要性について個別に説明し、新たに 8 施設と協定を締結することができた。

・**8**　「障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施」　登録ボランティアの高齢化も進んでいることから、災害時専門ボランティアの必要性・重要性に関する周知啓発について、内部での検討に留まったため、継続して検討・実施する必要がある。

■連携の取り組み

・10 事業のうち 9 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**2**　「地域における自主防災活動への支援」　「SBL 通信」において他の連合町内会の活動の様子や、自主防災活動を行う上で活用できる他部局の制度の案内をおこなった。また、マンションに対する自主防災活動の推進について住宅政策課と協力し普及活動を行った。

・**6**　「災害時要援護者避難支援の推進」　町内会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、地区社会福祉協議会にリストを配布した。また、減災推進課が主催する仙台市地域防災リーダーの研修で制度の説明を行ったほか、地域の勉強会に市民生活課のアドバイザー派遣制度を活用した。

・**7**　「福祉避難所の機能強化」　新たな協定締結により、災害時に地域において社会福祉施設等が福祉避難所として果たす役割について、理解を得ることができ、連携に取り組むことができた。また、仙台市老人福祉施設協議会と連携し、福祉避難所開設訓練を実施した。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★災害時における要援護者の支援体制づくりを一層普及させていくため、地域への周知啓発や地域の実情に応じた支援を進めていきます。

災害時要援護者避難支援の推進では、災害時要援護者リストを町内会・民生委員等の地域団体へ配布したほか、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。

今後も、市政だよりでの制度の周知を図るとともに、危機管理局で進める個別避難計画策定及び避難行動要支援者名簿への統合へ向け、同局と連携して調整を進める。また、地域における避難支援体制づくりを進めるため、要配慮者を含めた防災訓練の実施等、地域の関係

者による理解浸透及び連携強化等に取り組んでいく。

基本的方向３　多機関の協働による、相談を受けとめ寄り添い続ける支援の推進

（1）日頃の見守り活動の促進

取り組み状況の評価

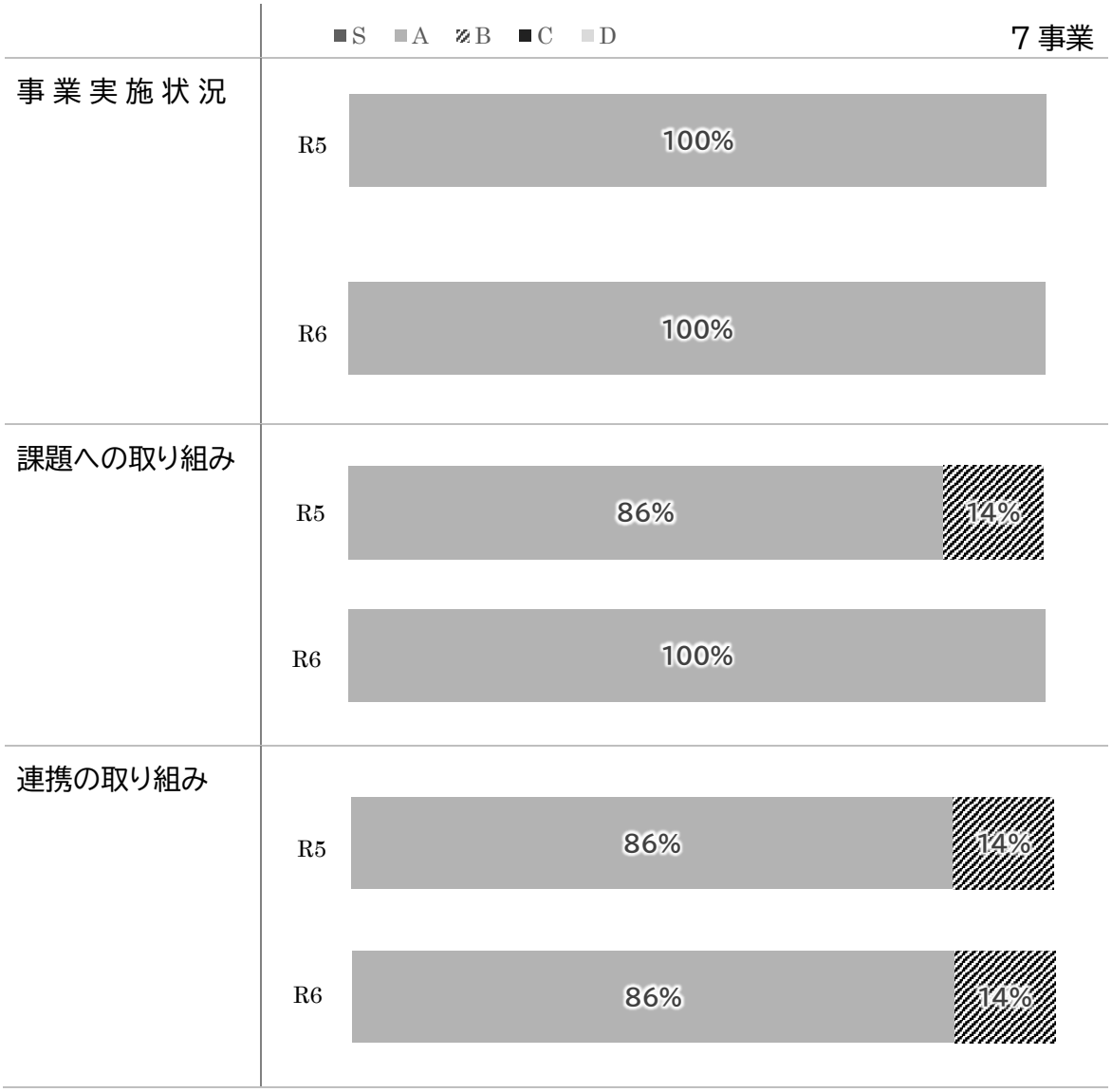

■事業実施

・7 事業すべてを A 評価とした。

・**2**　「高齢者等の消費者被害防止見守り事業」　仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、消費生活相談、特殊詐欺被害の現状や構成団体における被害防止の取り組み等について情報共有するとともに、連携した消費者被害防止の見守り活動などについて意見交換を行った。

・**4** 「小地域福祉ネットワーク活動への支援」　地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動のなかで、住民がその住み慣れた地域で安心した生活を送ることが出来るよう、住民同士の見守りやサロン活動等を実施した。

・**5** 「民間企業との連携による高齢者等の見守り活動」　「高齢者の見守り活動に関する協定書」に基づき、高齢者の異変等を把握した際の連絡・通報について民間事業者と連携し、適切な対応ができた。

■課題への取り組み

・7 事業すべてを A 評価とした。

・**1** 「町内会等住民自治組織支援・体力強化」　町内会役員の担い手不足、活動参加者の減少という課題解決に向け、町内会役員向け講座や、町内会デジタル化推進事業支援等を行った。

・**2** 「高齢者等の消費者被害防止見守り事業」　情報共有や被害防止の取り組みを様々な方法で実施する必要があるという課題に対し、学習会の実施（2 回）やネットワーク通信の発行（1 回）を通して積極的に情報共有し、消費者被害防止の取り組み等を実施することができた。また、見守りを行う方々への情報共有の一環として配布しているガイドブックの刷新を行った。

・**7** 「給食サービスボランティア助成」　1 団体において代表者変更（世代交代）の相談があったため、代表者変更後も安心して活動を継続できるよう相談対応等の支援を行った。また、国の交付金を活用した物価高騰対策補助金を交付した。

■連携の取り組み

・7 事業のうち 6 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**3** 「地域福祉を担う民生委員への活動支援」　日頃より市民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会と連携して事業実施している。また、協力員制度の実施や、一斉改選に向け町内会や地区社会福祉協議会等に説明・協力依頼するなど連携に努めた。

・**4** 「小地域福祉ネットワーク活動への支援」　CSW の働きかけにより、多機関協働を推進し、様々な団体・関係者と連携した支えあいの体制づくりに取り組んだ。また、社会福祉施設等とつながり、協働した事例が複数生まれた。

・**5** 「民間企業との連携による高齢者等の見守り活動」　民間事業者が状況の変化を把握した際は、結果的には本人が無事であったような異変であっても、速やかに区役所等へ通報を行う等、確実な連携により事業が実施されている。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★民生委員児童委員による見守り活動を充実していくため、活動しやすい仕組みづくりを進めます。

地域福祉を担う民生委員への活動支援では、区民生委員児童委員協議会との共催により、福祉政策や民生委員協力員制度等の理解に関する研修を実施したほか、民生委員の活動負担軽減に活用いただくため、民生委員協力員制度のパンフレットを作成し、民生委員に周知した。

引き続き、担い手の確保や民生委員活動の円滑な実施に向けて、町内会や地域団体に一層の理解と協力をいただく必要があり、市政だより等を活用し周知広報を実施する。

（2）身近な相談機能の充実

取り組み状況の評価

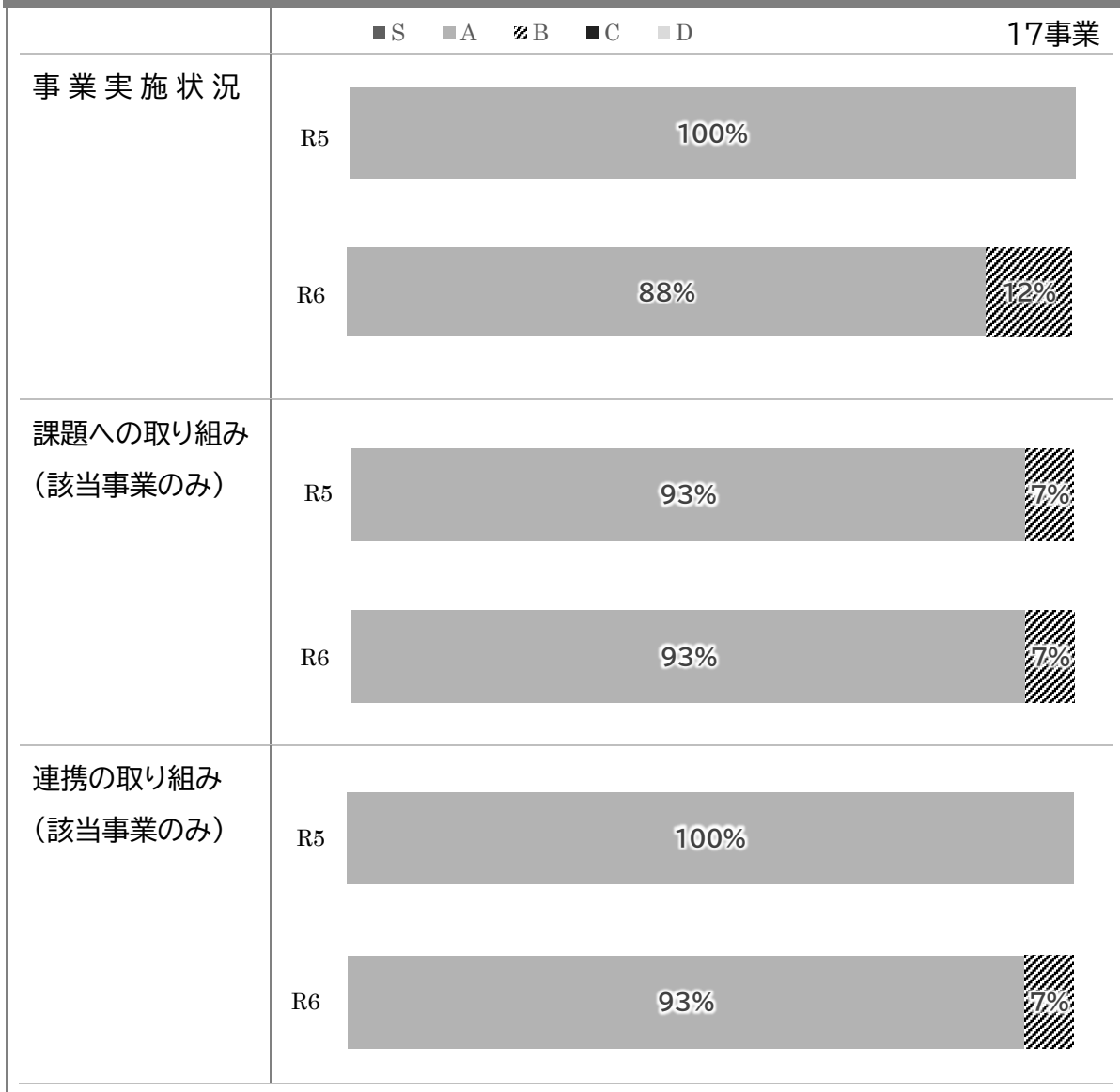

■事業実施

・17 事業のうち、15 事業を A 評価、2 事業を B 評価とした。

・**4** 「生活困窮者アウトリーチ支援員配置事業」　訪問による相談、各所への同行等の支援を行った。また、アウトリーチ支援センターの居場所としての利用件数は昨年度の 1,224 件から 670 件となり、昨年度は居場所としての利用が必要であった利用者が、状態が改善し、活動の場所が居場所以外に広がったことによるものと考える。

・**5** 「障害者相談支援事業所による相談事業」　市内 16 ヶ所の障害者相談支援事業所において、障害児者に対する総合的な相談支援を一定水準継続することができた。また、障害者基幹相談支援センターを委託事業化し、地域の相談機関に対する支援者支援、連

携強化に取り組んだ。

・**13**　「幼稚園地域子育て支援事業」　子育て相談や子育てに関する講演会等の事業を実施する私立幼稚園等に対し、前年度を上回る計 116 施設に対して事業実施に係る経費の一部を補助することで、地域の子育て支援機能の充実の一助となった。

■課題への取り組み

・該当 15 事業のうち、14 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**3**　「生活困窮者自立相談支援事業」　生活福祉資金特例貸付や自立支援金が終了したことで、外国籍の方の相談者は減少し、状況は落ち着いた。住まいの不安定に関する相談については、令和 4 年度から配置している居住支援相談員による住まいの支援を通じ、住まいの不安定に関する相談への対応を行った。令和 6 年度からは、住まいの確保緊急支援事業のスタッフがわんすてっぷに常駐する形とし、一時的な住まいの確保が必要な相談者に対する相談を実施した。

・**14**　「親子こころの相談室業務」　必要に応じて、所内で早急に緊急性や重症度等検討をし、他の係と連携しながら対応にあたった。また、緊急的な対応が整理された後、継続的な関わりを相談室で行う等、所内で役割分担をしながら支援にあたった。

・**15**　「太白地域丸ごと相談事業」　サロン等だけでなく、地域関係団体との連携による研修会等の様々な機会を活用して実施できた。また障害分野、高齢分野の課題について圏域に合わせた取り組みを実施できた。

■連携の取り組み

・該当 15 事業のうち、14 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**2**　「身近な地域での相談支援の充実」　住民主体の活動に関する相談を受けとめた後、地域で活動する個人や団体、専門機関、福祉制度等、様々な社会資源を活かし、結びつけながら、課題解決に向けて支援することを心掛けたことにより、フォーマルまたはインフォーマルな資源とのコーディネートを行った件数が前年度よりも 152 件増えた。

・**7**　「地域包括支援センターによる相談事業」　相談内容に応じ、各種関係機関と連携をとりながら支援を行った。また、他分野（障害、こども等）の関係機関ともネットワークを構築し、支援体制を充実させた。

・**16**　「ヤングケアラーピアサポート・オンラインサロン事業」　ヤングケアラー支援連絡会を通じ、ヤングケアラー支援にかかる多機関連携の重要性について学びを深めたほか、顔の見える関係づくりに資する活動となった。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★CSW が各専門機関と協働で、地域の会議やサロン活動等へ出向き、地域のさまざまな相談を受け止めながら課題の把握を進め、関係機関と連携して必要な支援へのつなぎや伴走型の支援を行います。

身近な地域での相談支援の充実では、CSW が地域に出向き、地域ごとの課題や住民の想いを丁寧に聞きながら、住民主体の取り組みの支援を重ねることで、地区社会福祉協議会のみならず、町内会や NPO・ボランティア団体等、様々な地域活動者からの相談が寄せら

れた。また、住民主体の活動に関する相談を受けとめた後、地域で活動する個人や団体、専門機関、福祉制度等、様々な社会資源を活かし、結びつけながら、課題解決に向けた支援を行った。その結果、フォーマルまたはインフォーマルな資源とのコーディネートを行った件数が前年度よりも増加した。

地域から寄せられる相談は多様化しており、CSW にも幅広いスキルが求められている。今後は、内部研修や OJT の充実に加え、生活困窮者や外国人への支援に関する研修会を実施し、CSW が多様な相談に対応できるようスキルアップを目指していく。また、多様な団体と連携して、地域からの様々な相談に対応していくために、CSW の普及 PR を行うとともに、住民座談会などで意見交換を行っていく。

（3）複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくり

取り組み状況の評価

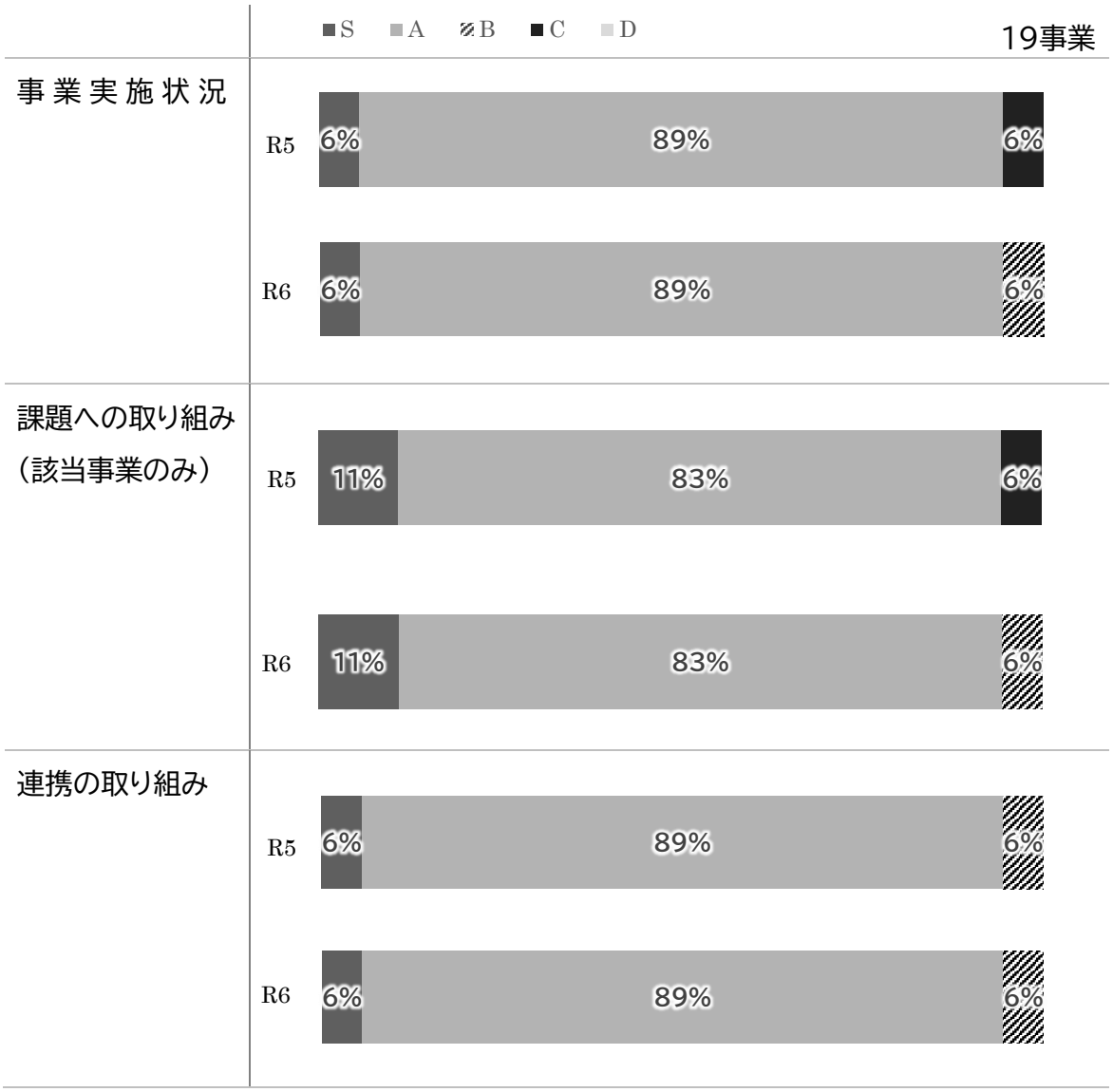

■事業実施

・19 事業のうち 1 事業を S 評価とし、17 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**8**　「障害者の相談支援体制推進事業」　障害児者の支援体制に関する地域課題の共有、地域の実情に応じた支援体制の整備を図るため、区障害者自立支援協議会において事例検討等を実施するとともに、市障害者自立支援協議会のもとに専門部会を設置し、地域課題に係る取組等について協議を実施した。

・**12**　「精神障害者の地域生活支援事業」　精神科病院入院者を対象とした普及啓発活動を実施したほか、ピア家族相談員を育成し、精神障害者の家族に対する相談支援の機会を開設した。また、精神保健福祉審議会において、「仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、地域における支援体制のあり方について最終報告書を提出。「精神障害者の地域移行の推進」について、作業部会を設置し協議を開始した。

・**17**　「子育て支援ネットワーク事業の実施」　子育て支援に関わる関係機関、団体などが集まる交流会を開催した。組織や地域にとらわれずスキルや情報を共有したほか、事例をもとに意見交換を行うなど、互いに連携、協力できる顔の見える関係を構築した。

■課題への取り組み

・該当 18 事業のうち 2 事業を S 評価とし、15 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**3**　「権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による日常生活自立支援事業」　本事業の利用対象者である判断能力が十分でない方が、本事業をより理解しやすくするために利用者向けリーフレットの記載内容や記載方法を見直し改訂した。

・**7**　「仙台市つながる支援連絡会議」　定例会議等を通じて制度の周知を行うことが出来た。また、保健福祉センターと CSW が連携する中で複合化した事例を新たに 17 件抽出・検討できた。

・**15**　「包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援」　ケアマネジャー向けの研修会における参加者向けのアンケートのなかに包括的・継続的ケアマネジメントに係る項目を記載することによりケアマネジャーの意見を収集し関係機関に情報提供をすることができた。また、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行訪問してアセスメントを支援し、生活機能向上のための助言等を行っている。

■連携の取り組み

・19 事業のうち 1 事業を S 評価とし、17 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**1**　「包括的な支援体制のあり方検討」　仙台市つながる支援連絡会議の「随時会議」を実施し、各区保健福祉センター等とつながる会議の実施状況の共有等を行った。また、事業周知が進む中で、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所から多機関協働事業者に対し事例相談が寄せられるようになった。再犯防止分野においては、仙台保護観察所と事例共有会を開催し、事例を通して支援に係る関係者間の顔の見える関係づくりに取り組んだ。

・**11**　「自殺対策事業」　自殺対策連絡協議会から意見や提案を得ながら進めることができた。また、新規事業として、令和 6 年度より、自殺対策に関する官民協働プラットフ

ォームを開催。行政や民間団体等の関係機関のネットワーク強化を図るため、若年者及び勤労者の事例をもとに具体的な連携などについて意見交換を行った。

・**14**　「地域包括支援センターによる包括圏域会議の開催」　各地域包括支援センターにて、圏域内の関係者の理解を得ながら会議が開催されていると考えられることから、十分に連携体制がとれている。また、会議の議題に応じ、児童館など他分野の地域の関係機関にも参加を呼び掛け、共生社会という観点から様々な分野の専門的視点を取り入れ、地域全体で課題解決に取り組んでいるセンターも多い。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★各分野で進めている相談支援や地域づくりに関する取り組みを連携させながら総合的に推進していくためのあり方について、現状を分析しながら保健福祉センターをはじめとした庁内関係課や関係機関等との協議を進め、検討していきます。

仙台市つながる支援連絡会議では、関係各課を招集し、定例会議、随時会議を各 1 回実施した。生活困窮者自立支援制度にかかる自立相談支援事業や住居確保給付金に関する実施状況、社会福祉法上の重層的支援体制整備事業に係る各種委託事業の相談支援状況について、庁内の関係各課に周知を図ることができた。また、保健福祉センターと CSW が連携する中で、課題が複雑化・複合化した事例 48 件が取り扱われるなど、前年の 30 件から大幅に増加した。

引き続き、伴走支援のあり方や役割分担について関係者間の相互理解を深める必要があり、関係課や連携が必要と見込まれる他分野の関係機関等に事業について周知し、活用を促していく。

（4）多様化するニーズに対応する福祉サービスの充実

取り組み状況の評価

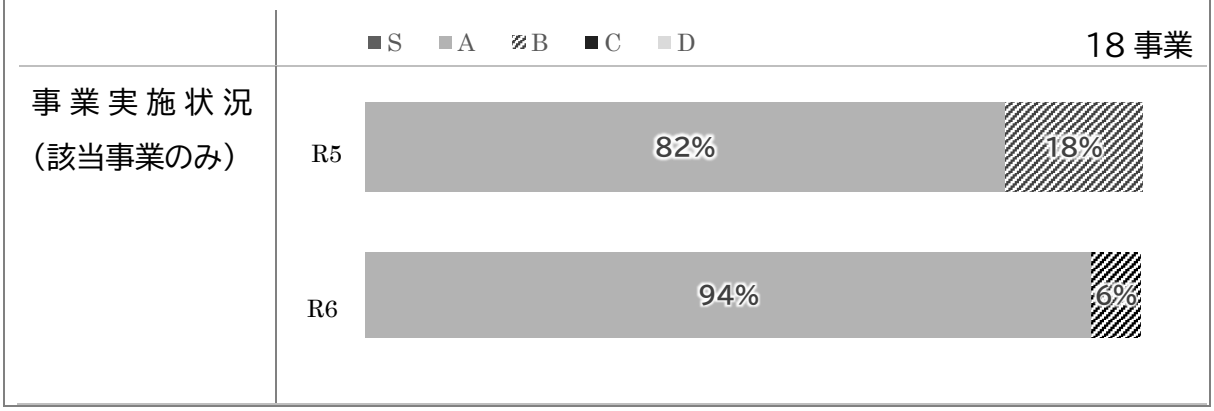

課題への取り組み （該当事業のみ）	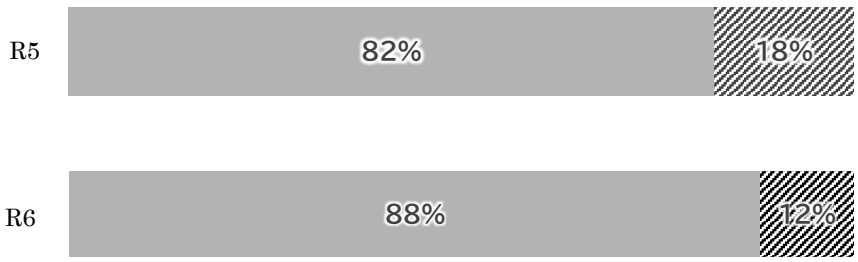
連携の取り組み （該当事業のみ）	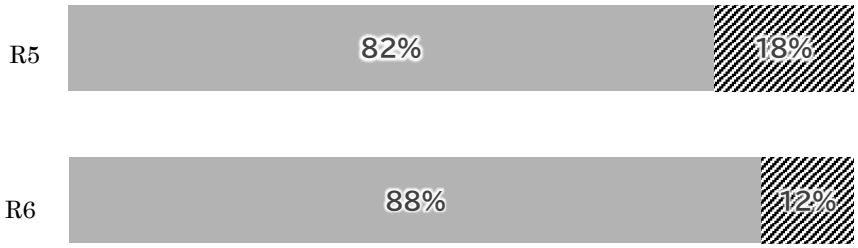

■事業実施

・該当 16 事業のうち、15 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**10**　「地域リハビリテーション支援事業」　高次脳機能障害者支援については、前年度に引き続き、研修会を 2 回開催した。基本的な内容は、広く受講してもらうためオンデマンドで、専門的な内容は病院を会場として集合で開催した。高次脳機能障害者の受け入れ経験が乏しい事業所に対して、相談支援を通して不安解消に努めた。視覚障害者支援については、自立訓練事業の新規利用者の支援方針を検討する視覚障害者リハビリテーション担当者会議を 2 回行うことができた。

・**12**　「行動障害のある障害児者支援者養成研修」　ニーズのある施設へのアウトリーチ型の研修や、オンデマンドによる講座の配信を行った。オンデマンド配信については、毎年、放課後等デイサービス事業所から気になる行動の背景理解や対応についての研修の要請が多く、実施回数が昨年度を上回っている。

・**13**　「認知症介護実践者等養成事業」　認知症介護指導者（講師）、事業委託先である介護研修室、地域包括ケア推進課で認知症介護研修企画会議や研修事前打合せ等を通じて連携を密にした結果、円滑に研修事業を実施できた。シルバーセンターの大規模改修工事のため、研修実施場所の変更等、通常とは異なる対応もあったが、関係機関の間で連携を密にした結果、計画通り事業を実施できた。

■課題への取り組み

・該当 17 事業のうち、15 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価とした。

・**4**　「福祉職職員の研修」　3・4 年目及び 10・11 年目の福祉職研修を合同開催し、同一採用年次の横のつながりだけでなく、採用年次を超えた縦のつながりを意識した研修内容とした。

・**5**　「障害福祉分野の人材確保・定着の支援」　事業所の若手職員と学生の交流会を再開し、学生に向けて障害福祉分野の魅力を発信することができた。併せて、事業所の管理者や採用担当者等を対象に人材の定着に係るセミナーを開催し、職員が定着する「魅力ある職場」づくりの支援を行うことができた。また、お仕事紹介ガイドブックやウェブページ、ポスター、チラシを制作し、広報ツールを作成した。

・**14**　「介護人材の確保」　多様な人材の活用に向けた取り組みとして、外国人材活用の事例紹介や介護助手等の活用に向けた業務切り出し研修を実施した。また、外国人材を受入れた事業者が利用できる補助制度を実施し、施策間で連携し事業を実施した。

■連携の取り組み

・該当 17 事業のうち、15 事業を A 評価とし、2 事業を B 評価とした。

・**9**　「医療的ケア障害児者等支援事業」　重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業において、担当者会議を開催し、医療型短期入所事業所間の連携強化を図った。医療型短期入所事業所開設支援事業を受託する医療経営研究所も参加し、新規開設に係る取組みの進捗等について共有を図った。

・**11**　「難病患者への支援体制の充実」　令和 6 年度は難病支援連絡会を 2 回開催し、難病患者に対する課題の共有と、支援者同士の意見交換をすることができた。また、支援者が集まる場を設けることで、顔の見える関係を構築し、連携強化を図ることができた。

・**18**　「ウェルビーイング産業振興事業」　行政課題解決プログラムにおいて、健康福祉局内関係課から広く解決したい課題を募集するとともに、太白区家庭健康課の課題解決に取り組むソリューションの実証を実施した。

主な課題と今後の方向性

福祉サービスの充実に向け、セミナーや研修会を開催し、福祉人材の確保や職員のスキルアップに取り組んだほか、ガイドブックやホームページなど、さまざまな媒体で福祉に関する情報を発信した。

介護人材の確保では、多様な人材の活用に向けた取り組みとして、外国人や有償ボランティア等の活用により、市内介護事業者の人手不足解消および人材確保を図るため、勉強会やセミナー等を実施したほか、海外の送出機関への働きかけを行った。

引き続き、支援ニーズの適切な把握を通じた各種研修内容の検討を行うとともに、各支援機関との連携を強化し、多岐にわたる相談内容に対応できる体制の充実に取り組んでいく。

生活困窮者自立支援

取り組み状況の評価

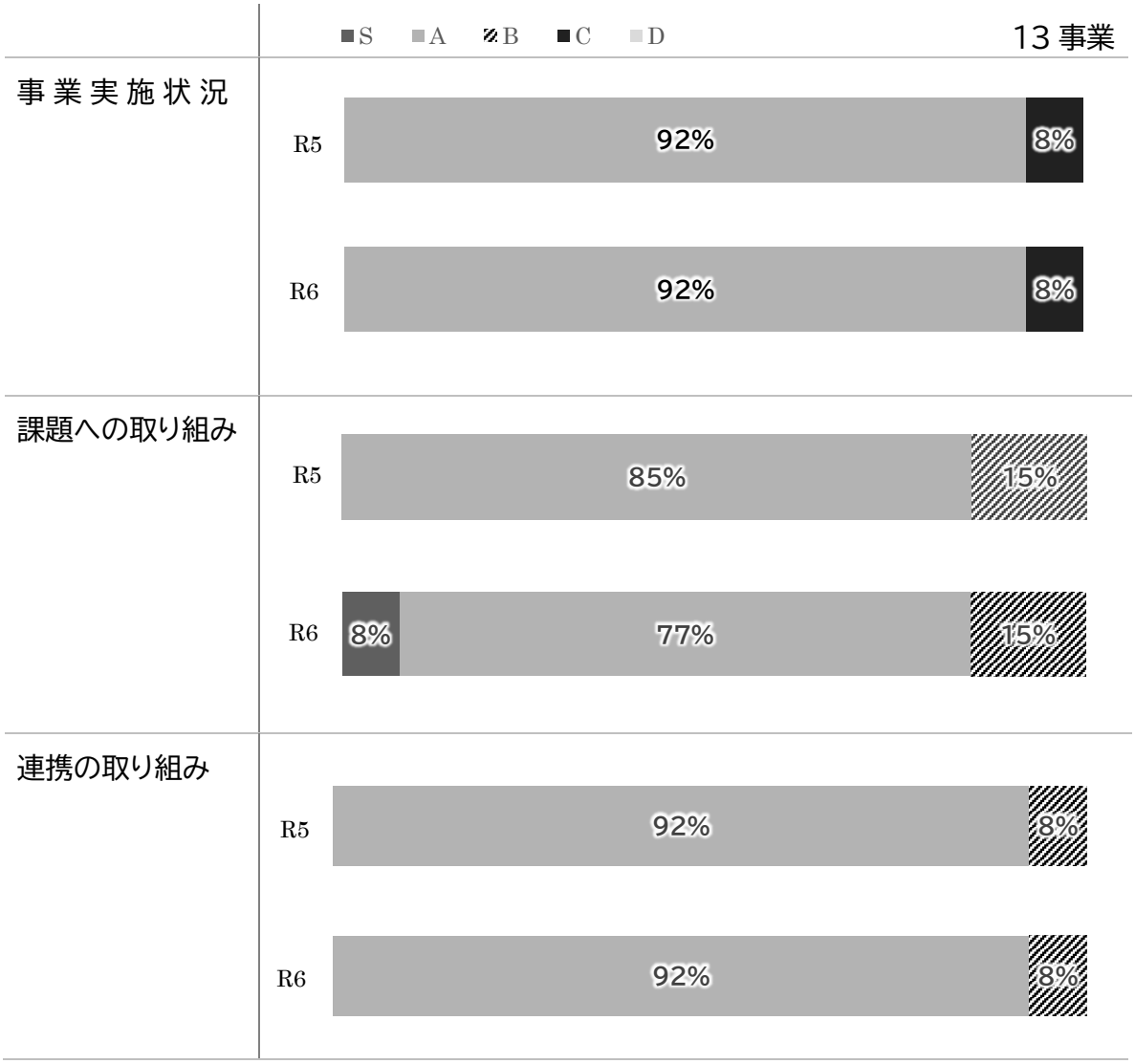

■事業実施

・13 事業のうち 12 事業を A 評価とし、1 事業を C 評価とした。

・**1-6**　「生活困窮者家計改善支援事業」　市内に 2 か所の相談窓口を設け、自立相談支援機関と連携し支援を行っている。リーフレットやホームページへの掲載等により相談者や関係機関への認知が広がり、新規相談件数のほか、家計相談プラザへ直接相談する割合が増加した。

・**2-1**　「仙台市路上生活者等自立支援ホーム運営事業（清流ホーム）」　ホームレス状態となった生活困窮者等に対して、最短で相談日からの即日利用開始につなげ、家探しや求職活動等、幅広く自立に向けた支援を行うことができた。

・**2-5**　「公園等清掃事業助成」　清掃作業を通じて就労の機会や意欲を創出できるよう支援を行った。感染症対策を行いながら、年間を通じて予定通り実施することができた。

■課題への取り組み

・13 事業のうち、1 事業を S 評価とし、10 事業を A 評価、2 事業を B 評価とした。

・**1-7**　「子どもの学習・生活支援事業」　教室を 24 か所に拡充し、昨年度に引き続きオンライン教室も継続して行った。年に 3 回、対象者へ事業パンフレットの送付を行ったほか、関係各所の研修会での説明に加え、教室見学会を実施する等、事業の周知を行った。また、利用者の少ない教室 2 か所について、より対象となるこどもが多い地域へ移転した。

・**2-3**　「ホームレス衛生改善事業」　ホームレス巡回相談員等とも連携し、継続したシャワーや洗濯機利用の機会提供に加え、衣類や生活雑貨の配布も行いながら、生活相談等を通じて必要な施策につなげるように努めた。

・**3-1**　「仙台市つながる支援連絡会議」　定例会議等を通じて制度の周知を行うことが出来た。また、保健福祉センターと CSW が連携する中で複合化した事例を新たに 17 件検討できた。

■連携の取り組み

・13 事業のうち、12 事業を A 評価とし、1 事業を B 評価とした。

・**1-5**　「生活困窮者就労準備支援事業」　地域包括支援センター、市民センター、各区役所等にリーフレットを配布。活用内容については SNS を利用して周知し、各機関からの紹介により利用開始ケース数の増加につながっている。

・**2-2**　「生活困窮者等住まいの確保緊急支援事業」　居宅支援確保のため、仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」や福祉事務所、ホームレス支援団体等と連携し、居宅確保支援を行った。

・**2-4**　「ホームレス巡回相談事業」　生活困窮者自立支援法に基づくホームレス自立支援会議にて、月 1 回関係機関と情報共有を行っている。支援が特に必要な方がいる場合は連携して支援にあたっている。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★仙台市生活自立･仕事相談センター「わんすてっぷ」において一体的に実施してきた支援を引き続き推進します。

★支援を必要としている方に積極的につながり、効果的な支援を推進します。

★ホームレスの方への支援を引き続き行うとともに、住まいが不安定な方の多様なニーズに配慮し、地域生活を継続できるよう支援します。

生活困窮者自立相談支援事業については、相談者が抱える様々な課題に対し、一人ひとりに合ったプランを作成した。住まいに関する相談については、令和 4 年度から配置している居住支援相談員による支援を通じ、対応を行ったほか、住まいの確保緊急支援事業のスタッフとの定期的な会議を通じて連携を強化し、一時的な住まいの確保が必要な相談者に対する相談を実施した。全体の相談件数は減少しているが、住まいやメンタルヘルスの課題等に関する相談が増加しているため、引き続き関係機関と密接に連携し、課題解決に

向けた伴走支援を実施する。

生活困窮者就労準備支援事業では、利用者数及びプログラム参加者数、就労決定者数が、前年度より増加した。また、地域包括支援センターや市民センター、各区役所等へのリーフレットの配布に加え、活用内容を SNS で周知した結果、各機関からの紹介により利用開始ケース数が増加した。今後も、わんすてっぷ及びアウトリーチ支援センターと緊密に連携し、利用者数の更なる増加を図りながら、就労に向けた支援を継続して実施するとともに、当事者の事業参加に対するハードルを下げるため、令和 6 年度から実施している短期間の就活講座を継続して実施していく。

ホームレス巡回相談事業については、定期的に巡回してホームレスの方と接触を図り、必要な支援制度や関係機関を案内するなど、支援を行うことができた。また、生活困窮者自立支援法に基づくホームレス自立支援会議にて、月 1 回関係機関と情報共有を行い、事業を実施している法人以外のノウハウも活用することで、ホームレスとの継続的な接触に努めた。今後も定期的な巡回を行い、継続的に支援していくとともに、新たな接触者も含め、利用できる支援の案内等を行い、路上生活からの脱却やに向けて取り組んでいく。

成年後見制度利用促進

取り組み状況の評価

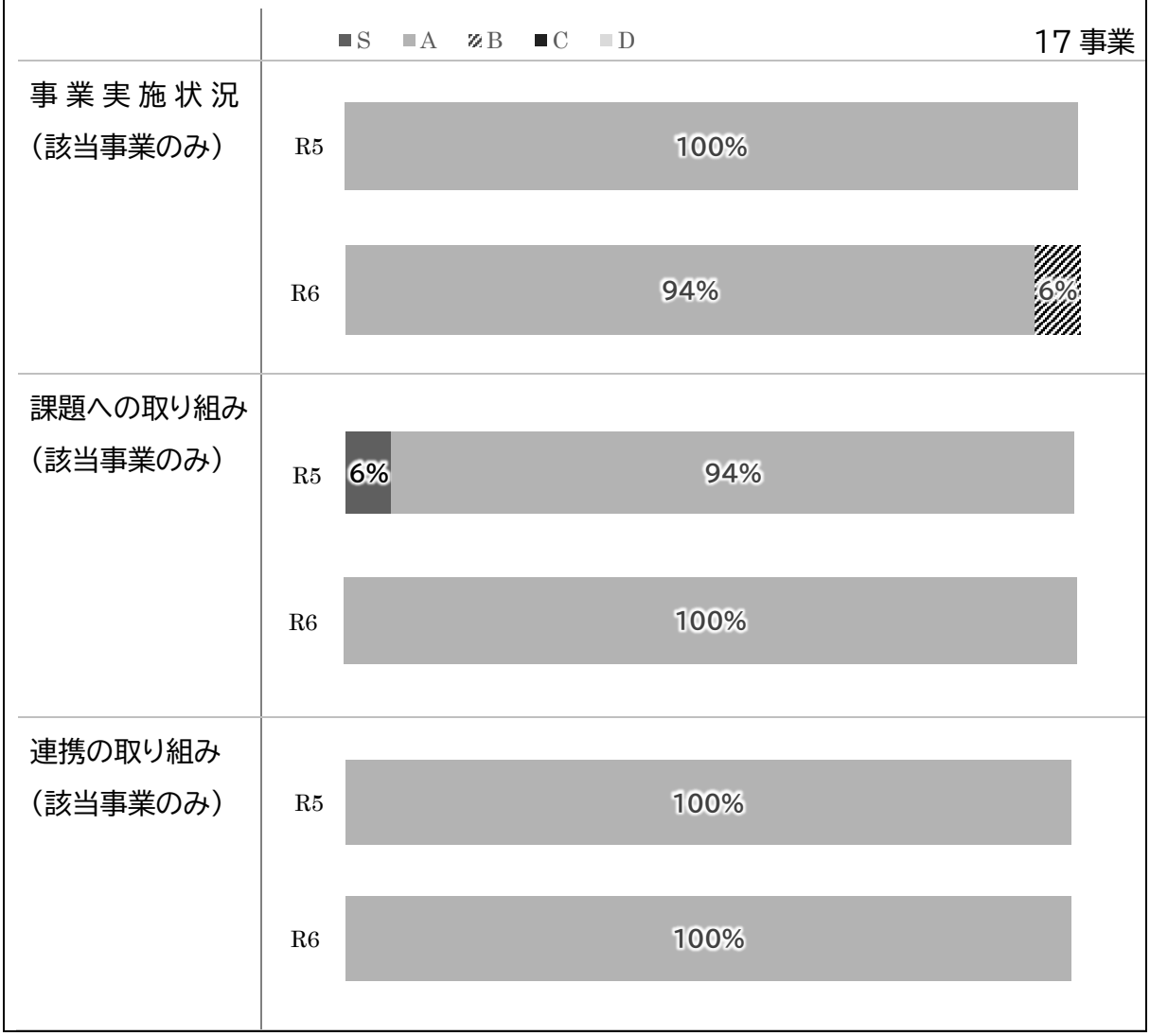

■事業実施

・該当 16 事業のうち、15 事業を A 評価、1 事業を B 評価とした。

・**1-2**　「成年後見制度利用支援事業」　各区保健福祉センター及び宮城総合支所において、市長申立を実施するとともに、経済的に困窮する方には申立費用や報酬の助成を行うなど、制度の利用が必要な方の制度利用を支援した。また、各保健福祉センター等の市長申立担当者の連絡会で、制度の動向や積極的権利擁護の考え方などについて理解を深める機会を設けたほか、権利擁護チーム支援会議において、弁護士等の専門職とともに権利擁護が必要と思われる事例の支援検討を行うことを通して、支援者の知識と技術の向上を図った。

・**1-4**　「市民のための成年後見制度基礎講座・福祉関係者向け成年後見制度研修」　成年後見制度に関心のある市民を対象とした講座を 2 回（1 回目：参加者数 36 名、2 回目：参加者数 46 名）、地域の身近な相談窓口である福祉関係者対象とした研修を 2 回（1 回目：参加者数 74 名、2 回目：参加者数 80 名）開催し、制度の普及啓発を図った。

・**1-6**　「成年後見総合センターによる成年後見制度の利用支援」　一般市民からの相談経路は、家庭裁判所や行政からの相談のほか、地域包括支援センターや相談支援事業所からの相談も多く、制度の基本的内容から説明を要するケースが多くあり、丁寧な支援を実施した。また、専門職アドバイザー（弁護士、司法書士、社会福祉士）を配置し、センターに寄せられた相談のうち、専門的助言が必要な案件については、専門職から直接助言等を受ける機会を設けた（3 専門職×12 回/月、年 133 件）。

■課題への取り組み

・該当 16 事業のうち、すべてを A 評価とした。

・**1-8**　「身近な地域での相談支援の充実」　総合相談対応において、課題整理をしながら、伴走支援や適切な支援機関等へのつなぎができた。また、CSW 実践者研修を年 6 回行い、CSW のスキル向上に取り組んだ。

・**1-11**　「障害者相談支援事業所による相談事業」　基幹相談支援センターによる相談支援事業所等との共同支援、事例検討等の支援者支援を実施した。

・**2-1**　「市民後見人養成・支援事業」　市民後見人受任促進に向け、成年後見総合センターが中心となり仙台家庭裁判所との意見交換を定期的に開催し、親族後見人から市民後見人へのリレー方式について協議を行った。令和 6 年度は仙台家庭裁判所から親族後見人への情報提供により、親族後見人から引き継ぐ形で受任した市民後見人が新たに 1 名選任された。

■連携の取り組み

・該当 16 事業のうち、すべてを A 評価とした。

・**1-5**　「成年後見サポート推進協議会の運営」　仙台市成年後見サポート推進協議会にて、各団体に事前に情報交換をしたい内容を伺い、議題として挙げることで、活発な意見交換や情報共有を行うことができた。また、仙台家庭裁判所がオブザーバーとして参加し、更なる連携強化が図られた。

・**1-7**　「権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による日常生活自立支援事業」　本事業実施にあたっては、各区権利擁護センターと緊密な連携を図るとともに、利用者を取り巻く各関係機関等と情報共有し、協力しながらより良い支援ができるよう連携している。

・**2-2**　「市民後見人監督業務の実施」　市民後見人から寄せられる活動に関する相談や、仙台市社会福祉協議会による後見監督業務の進め方等について、必要に応じて仙台家庭裁判所に確認・相談・報告する等、連携している。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★成年後見サポート推進協議会（以下、サポ協）をはじめ関係機関等とともに、積極的な権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを進めます。

★地域連携ネットワークを構成する「協議会」、及び協議会を運営し具体的な支援の進行管理等を行う「中核機関」について、これまでの取り組みや現在ある機能の充実を図りながら段階的に整備していきます。

重点的取り組みとして掲げていた「協議会」「中核機関」の整備については、令和 5 年度よりサポ協を「協議会」、成年後見総合センターを「中核機関」として位置づけ、成年後見制度を含む権利擁護支援を必要とする市民に対し、より迅速かつ正確な支援を行う体制を整備した。

サポ協の運営では、定例会を年 3 回開催し、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク構築等、体制整備の基盤づくりに関する協議を進めた。引き続き、成年後見制度等の取り組みや課題等の意見交換、権利擁護チーム支援会議で挙がった事例の共有、市長申立の状況報告のほか、関係団体との情報交換や報告、成年後見総合センター事業への協力等について協議していく。

成年後見総合センターでは、成年後見制度の利用に関する相談を受け付け、地域包括支援センターや相談支援事業所等の関係機関と連携して利用支援を実施した。また、専門職アドバイザー（弁護士、司法書士、社会福祉士）を配置し、センターに寄せられた相談のうち、専門的助言が必要な案件については、専門職から直接助言等を受ける機会を設けた。今後も、関係者や市民向けに成年後見制度の利用促進を図る研修会を開催するとともに、専門職アドバイザーによる相談対応について、支援関係者への周知を図っていく。

引き続き、サポ協をはじめとする関係機関と連携し、積極的な権利擁護支援の地域ネットワークづくりを推進するとともに、「協議会」及び「中核機関」の機能をより実効的なものとするよう段階的な充実を図っていく。

再犯防止推進

取り組み状況の評価

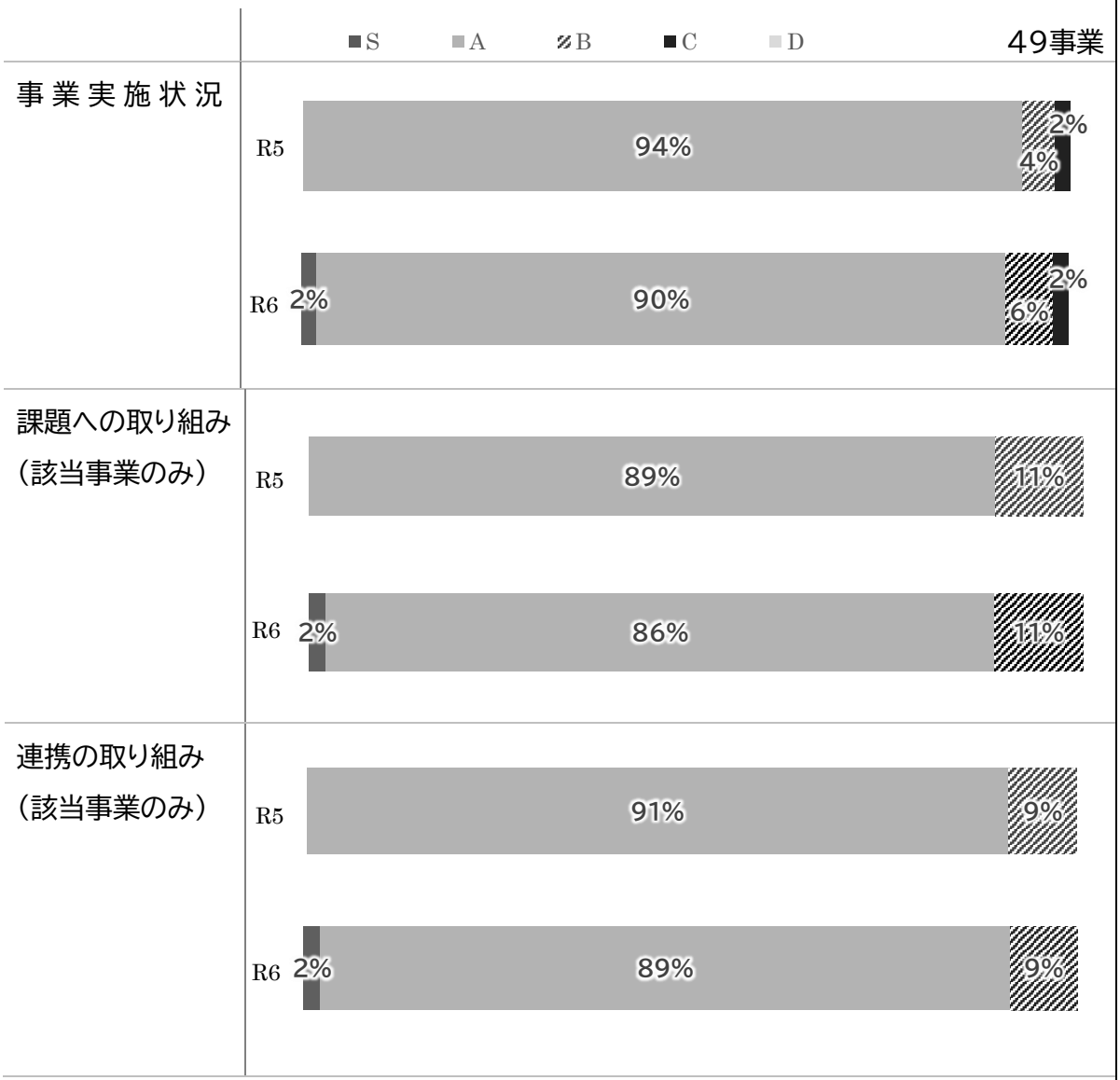

■事業実施

・49 事業のうち、1 事業を S 評価、44 事業を A 評価、3 事業を B 評価、1 事業を C 評価とした。

・**1-1**　「仙台市再犯防止推進ネットワーク会議」　仙台市再犯防止推進ネットワーク会議を開催し、再犯防止に関わる取組状況の報告を受けるとともに、各機関における情報共有や意見交換を行った。また、保護司や福祉関係者を対象とした仙台市再犯防止推進セミナーを実施し、再犯を防ぐための地域連携や立ち直り支援ハンドブックの活用について理解を深めたほか、再犯防止に係る取り組みや地域の関係機関の役割について紹介した、市民向け再犯防止リーフレットを作成した。

・**3-11**　「障害者福祉サービス（自立生活援助、共同生活援助、宿泊型自立訓練）」　共同生活援助は、新規開設事業者向けの消防設備設置費用の助成及び仙台市グループホー

ム連絡会が実施する研修への費用補助や同会が行う新規開設事業者への相談援助により、グループホームの整備の促進が図られた。また、強度行動障害支援者養成研修費補助の実施により、強度行動障害者を支援するグループホームや生活介護事業における支援者の質の向上が図られた。

・**3-27**　「スクールソーシャルワーカーによる保護者支援」　教育委員会に配置のスクールソーシャルワーカー8 名が、学校からの要請に応じて相談対応を進めるとともに、10 中学校区に週 1 回勤務し、相談対応を行った。また、中学校区等配置のスクールソーシャルワーカー15 名が 30 中学校区等に週 1 回勤務し、学区の小学校も含めて、相談対応を行った。

■課題への取り組み

・該当 44 事業のうち、1 事業を S 評価、38 事業を A 評価、5 事業を B 評価とした。

・**3-13**　「依存症本人向けデイケア『アディクション回復支援コース』」　令和 6 年度から新たに、仙台地方検察庁への訪問説明や、仙台市再犯防止推進ネットワーク会議での周知など、関係機関への事業説明を広く実施した。また、未受診者など医療への抵抗感が強い方も対象にできる強みを活かしたプログラムが実施できるよう、ハードルを下げるための体制について引き続き検討する。

・**3-17**　「青少年健全育成団体事業費等補助金交付事業」　各団体との会議や打ち合わせの場で、各種調整や課題の共有を図った。また、各団体の活動内容について、ホームページ等による情報発信を行った。

・**3-30**　「『仙台市発達障害児教育検討専門チーム』の派遣」　各学校からの要請に基づき、専門家チームを派遣し、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図った。また、専門家チームからの助言を実施校以外に周知する方法について検討した。

■連携の取り組み

・該当 46 事業のうち、1 事業を S 評価、41 事業を A 評価、4 事業を B 評価とした。

・**2-1**　「アディクションについての支援者向け勉強会」　依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関である東北会病院の医師を講師とし、自助グループ等の関係団体から話題提供者として協力を得ている。

・**3-2**　「勤労者融資制度」　東北労働金庫と金利等に関して協議を行いながら取り組むことができた。また、(公財)仙台ひと・まち交流財団 グリーン・パル事業課から会員数調査に合わせてチラシを配布しており、事業の周知において連携ができている。

・**3-14**　「こころの悩みに関する相談」　相談内容に応じて関係機関と連絡・連携を行い、バトンタッチのようなつなぎではなく、途切れないように重なる支援を意識しながら行っている。また、関係機関と並行して支援を行う際は、必要に応じて情報共有を図っている。

重点的取り組みの状況と今後の方向性

★関係機関団体による支援のネットワークをつくり、支援の現場での円滑で継続した連携、協力関係づくりを進めます。

仙台市再犯防止推進ネットワーク会議では、運営事務局として仙台保護観察所及び東北矯正管区と連携して円滑な運営を行った。また、再犯防止の取り組みについて福祉関係者や一般市民への啓発を目的に仙台市再犯防止推進セミナーの実施や仙台市再犯防止推進リーフレットを作成した。

今後も、市民への啓発を推進するとともに、仙台市再犯防止推進ネットワーク会議が関係機関との情報共有や顔の見える関係構築を通じ、相互に理解と協力を深められる場となるよう取組を進めていく。

Ⅲ　仙台市地域福祉専門分科会による評価

全体評価

仙台市地域福祉専門分科会による評価